

ふくしま復興のあゆみ

◇ 第39号 ◇



A～E 田村市(都路地区)「復興に向けた都路の特産品」

A～C「ホップガーデンブルワリー」東日本大震災の影響により遊休状態となっていた田村市の公共施設「グリーンパーク都路」内の建物を改修し、開設されました。ホップの生産からビールへの加工、流通、販売までを一つの町で展開するほか、製造過程で出るホップや麦のかすを肥料として活用するなど、ビールを核にした地域循環型モデルを構築しており、2023年10月、総務省等が主催する過疎地域持続的発展優良事例表彰において全国過疎地域連盟会長賞を受賞しました。

D「ゆいプリン」都路町商工会を中心に田村市都路6次化実行委員会で企画された「みやこじスイーツゆい」の地元産の卵を使ったプリンです。

E「都路キュウリマン」都路小学校の6年生が開発した地元産キュウリを使用したジャムです。上記のように、避難指示解除後に、地域産業の6次化の取組により様々な特産品が誕生し、復興に貢献しています。



ふくしま復興のあゆみ

◇ 第39号 ◇



目 次

福島県の被害状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
環境の回復・・・・・・・・・・・・・・・・	4
被災者の生活再建・帰還環境の整備・・・・・・・・	7
廃炉に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・	10
公共インフラ等の復旧と整備・・・・・・・・	12
県民の健康・・・・・・・・・・・・・・・・	14
農林水産業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	16
産業振興と雇用の創出・・・・・・・・	20
研究開発・産業創出拠点の整備・・・・・・・・	22
福島イノベーション・コースト構想・・・・・・・・	24
ふくしまの未来に向けた創造的復興教育・・・・・・・・	29
観光業の再生・・・・・・・・	30
風評・風化対策・・・・・・・・	32
福島県の復興推進に向けた計画・・・・・・・・	34
2023年度当初予算・・・・・・・・	37
参考：データで見る復興状況・・・・・・・・	38
参考：避難地域12市町村の状況・・・・・・・・	40



福島県の被害状況 ①

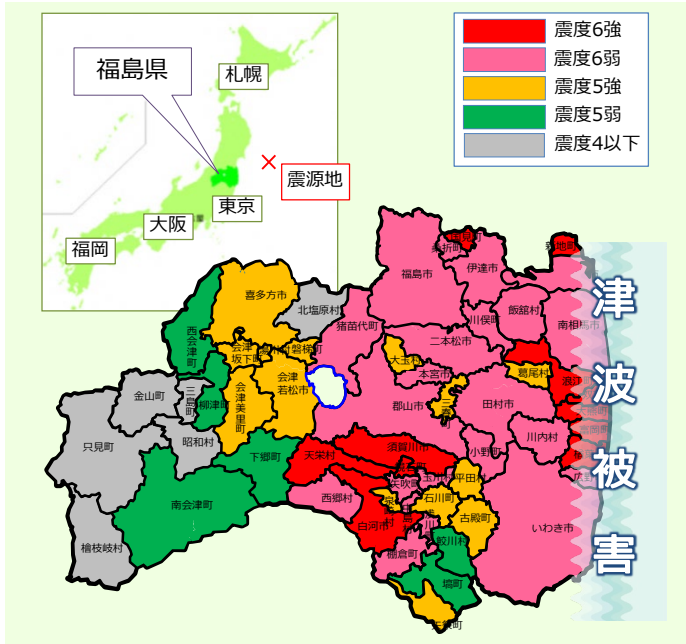
【地震・津波被害】

2011年3月11日に三陸沖を震源として発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震」はマグニチュード9.0を記録し、国内観測史上最大級の地震でした。

最大震度7を記録し、激しい揺れとともに、広い範囲で大津波が押し寄せ、県全土で大きな被害を及ぼしました。

地震・津波による被害状況

◆震源地と県内各地の震度



◆家屋被害

【2024年2月1日現在】

■全壊 15,480棟

■半壊 83,612棟



津波被害：浪江町



家屋被害：福島市

◆公共施設被害額

【2012年3月23日現在】

公共土木施設被害額	約3,162億円
農林水産施設被害額	約2,753億円
文教施設被害額	約379億円
公共施設被害総額（上記合計）	約6,294億円

■県所管、福島第一原子力発電所から30 km圏内は航空写真等により推定した概算被害額を計上。市町村所管、南相馬市の一部及び双葉8町村の概算被害額は含まれていない。



海岸・いわき市



津波被災農地・浪江町

◆人的被害

【2024年2月1日現在】

■死者 4,174人(うち震災関連死:2,343人※)

※震災関連死：地震などの直接的な被害によるものではなく、その後の避難生活での体調悪化や過労など間接的な原因で死亡。

原子力災害

◆原子力発電所事故

東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所は、地震により外部電源を喪失し、その後の津波により非常用電源が使用できない状態となり、1～3号機の原子炉が冷却機能を失いました。このため、燃料棒が損傷し、発生した水素の爆発等により、大量の放射性物質が放出されました。

◆放射性物質の放出による影響

放出・拡散された放射性物質による被ばくから住民を防護するために、国から避難指示が発出され、16万人を超える県民が避難を余儀なくされました。

また、農産物や農地・水産物・資材等が汚染され、出荷や生産停止などの被害が発生したほか、県産物の価格低下や観光客が大幅に減少するなどの風評被害も発生しました。

東京電力ホールディングス(株)
福島第一原子力発電所
<事故直後>



1号機建屋
写真提供：東京電力
ホールディングス

2011.3.12

事故前の様子

写真提供：福島県警



4号機建屋
写真提供：東京電力
ホールディングス

2011.3.15



3号機建屋
写真提供：東京電力
ホールディングス

2011.3.14



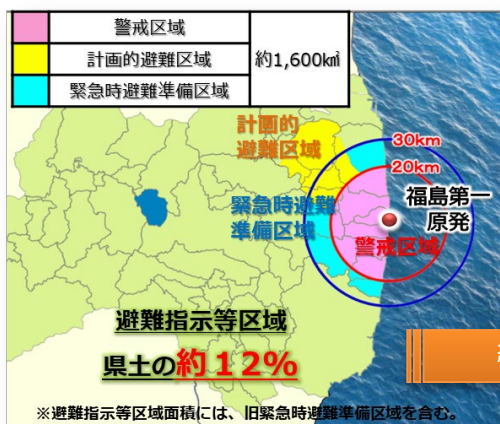
福島県の被害状況 ② 【避難状況等】

避難者は2012年5月の16万4,865人をピークに減少し、現在は約2万6千人の方が避難を続けています。
避難指示区域は順次解除が進み、帰還困難区域においても特定復興再生拠点区域復興再生計画及び特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、復興・再生が進められています。

原子力災害に伴う避難指示区域等の状況

◆避難指示区域について

2011年4月22日時点



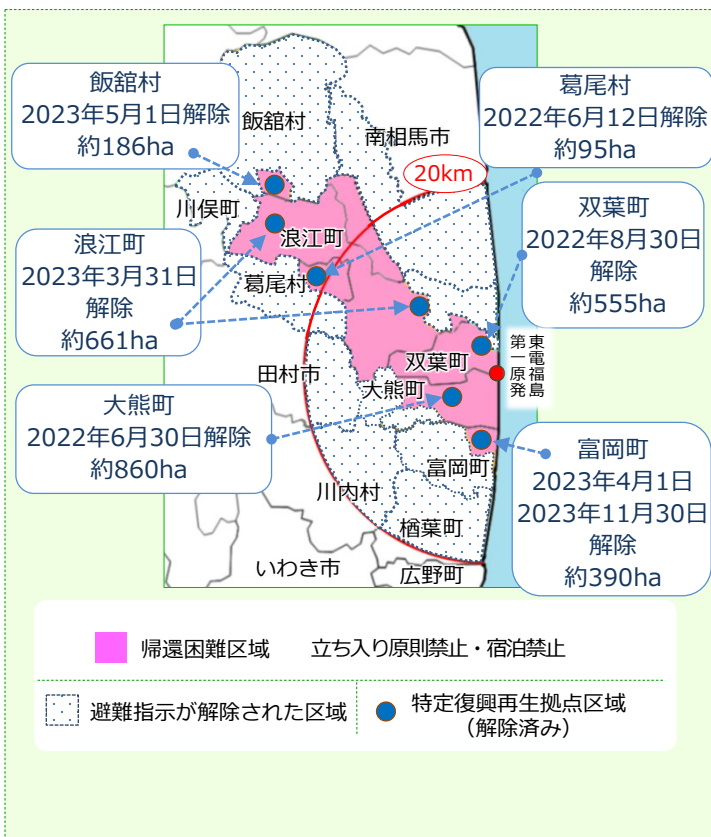
2024年3月25日現在



約8割縮小

避難指示区域・

特定復興再生拠点区域における避難指示の解除



◆過去の解除・再編状況

【2014年】

- ・ 4月 1日 田村市：避難指示解除準備区域解除
- ・ 10月 1日 川内村：避難指示解除準備区域解除、居住制限区域を避難指示解除準備区域に再編

【2015年】

- ・ 9月 5日 楢葉町：避難指示解除準備区域解除

【2016年】

- ・ 6月12日 葛尾村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- ・ 6月14日 川内村：避難指示解除準備区域解除
- ・ 7月12日 南相馬市：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除

【2017年】

- ・ 3月31日 川俣町、浪江町、飯舘村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- ・ 4月 1日 富岡町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除

【2019年】

- ・ 4月10日 大熊町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除

【2020年】

- ・ 3月 4日 双葉町：避難指示解除準備区域及び帰還困難区域のうち双葉駅周辺解除

- ・ 3月 5日 大熊町：帰還困難区域のうち、大野駅周辺解除

- ・ 3月10日 富岡町：帰還困難区域のうち、夜ノ森駅周辺解除

【2022年】

- ・ 6月12日 葛尾村：特定復興再生拠点区域避難指示解除

- ・ 6月30日 大熊町：特定復興再生拠点区域避難指示解除

- ・ 8月30日 双葉町：特定復興再生拠点区域避難指示解除

【2023年】

- ・ 3月31日 浪江町：特定復興再生拠点区域避難指示解除

- ・ 4月 1日 富岡町：特定復興再生拠点区域（点・線拠点を除く）避難指示解除

- ・ 5月 1日 飯舘村：特定復興再生拠点区域及び長泥曲田公園避難指示解除

- ・ 11月30日 富岡町：特定復興再生拠点区域（点・線拠点）避難指示解除

◆特定復興再生拠点区域

2017年5月に福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域のうち、避難指示の解除による住民の帰還及び移住等を旨とするために設けられた区域です。県内6町村において、特定復興再生拠点区域の設定と環境整備に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受け、以下のとおり避難指示が全て解除されました。

(前頁MAP ● 印)

	区域面積	解除日
葛尾村	約 95ha	2022年6月12日
大熊町	約860ha	2022年6月30日
双葉町	約555ha	2022年8月30日
浪江町	約661ha	2023年3月31日
富岡町	約390ha	2023年4月 1日 2023年11月30日
飯館村	約186ha	2023年5月 1日

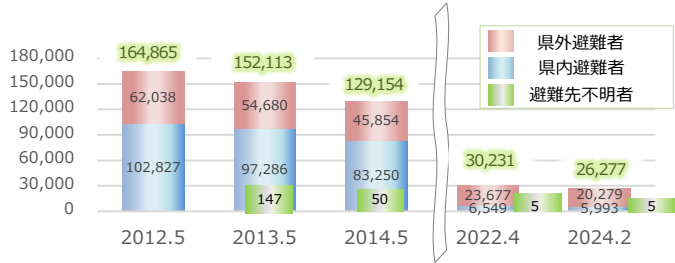
◆特定帰還居住区域

2023年6月に福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域のうち、避難指示の解除による住民の帰還及び帰還後の住民の生活再建を旨とするために設けられた区域です。

大熊町、双葉町、浪江町及び富岡町は特定帰還居住区域の設定と環境整備に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けました。大熊町と双葉町については、2023年12月20日から除染が開始されました。

◆避難者の推移

【出典】福島県災害対策本部
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」



【参考】
福島県の
人口の推移

	世帯数	人口（人）
2011年3月1日	721,535	2,024,401
2024年2月1日	749,412	1,759,474
増減	27,877	△264,927

【出典】福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）

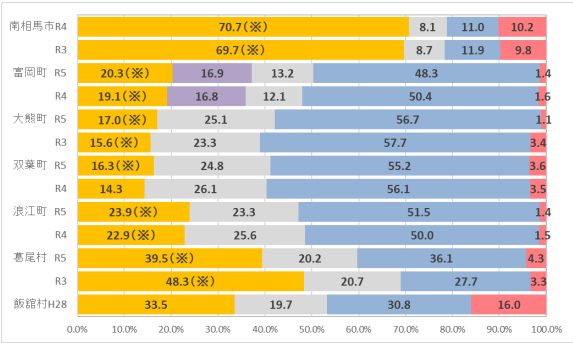
住民帰還意向調査

◆復興庁・県・市町村による住民意向調査のうち帰還意向について

■調査年度 2020年度～2023年度
(飯館村については2016年度以降調査をしていない)

【帰還困難区域がある市町村のみ】

■ 戻りたい ■ 戻りたいが戻れない ■ 判断がつかない
■ 戻らない ■ 無回答 (※) はすでに戻られている方を含む



【出典】復興庁「原子力被災自治体における住民意向調査」

※回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、回答比率の合計が100%にならない場合がある（復興庁で公表している調査結果報告書より）。

避難地域12市町村の居住状況（2024年2月末時点）

解除時期	区分	市町村	居住率
—	—	広野町	90.7%
2014年	全域解除	田村市（都路地区）	86.4%
2015年	全域解除	楢葉町	67.5%
2016年	一部解除		
2022年	一部解除（拠点）	葛尾村	36.9%
2016年	全域解除	川内村	83.0%
	一部解除	南相馬市（小高区等）	62.9%
2017年	全域解除	川俣町（山木屋地区）	51.2%
2017年	一部解除		
2023年	一部解除（拠点）	浪江町	14.5%
2017年	一部解除		
2023年	一部解除（拠点）	飯館村	33.0%
2017年	一部解除		
2023年	一部解除（拠点）	富岡町	20.4%
2019年	一部解除		
2022年	一部解除（拠点）	大熊町	6.5%
2020年	一部解除		
2022年	一部解除（拠点）	双葉町	1.9%

※居住率は市町村のH P等の数値を基に計算しています。



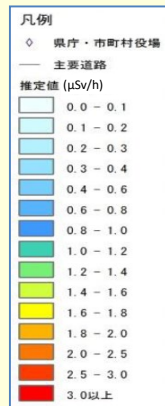
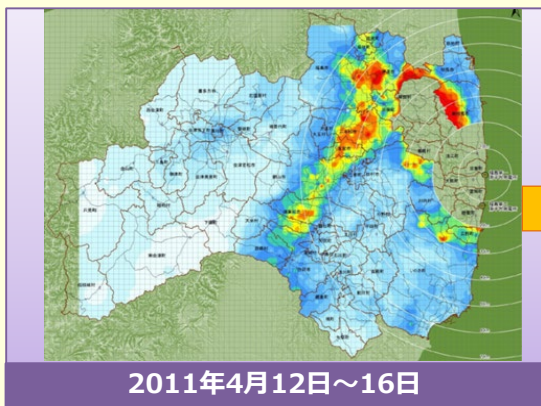
環境の回復

県内の空間線量率は、2011年4月時点に比べ、大幅に低下しています。県内の面的除染は、帰還困難区域を除き、完了しました。

福島県内の空間線量率の推移

◆福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果等に基づく空間線量率マップ

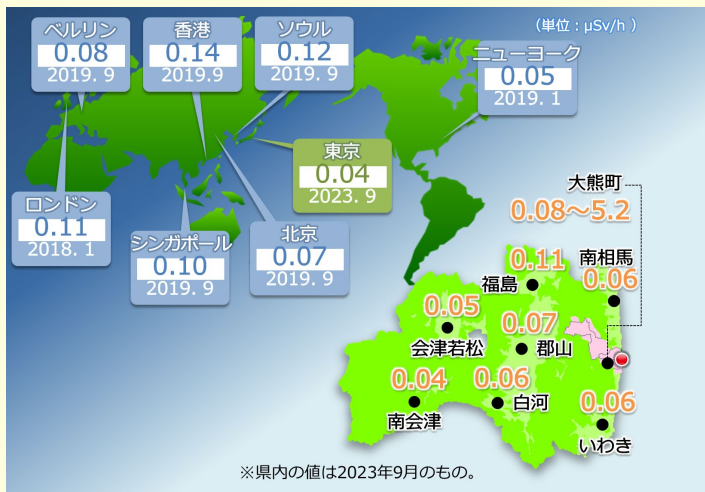
■国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル」、国土交通省国土政策局「国土数値情報（行政区界、道路）」を使用し作成。



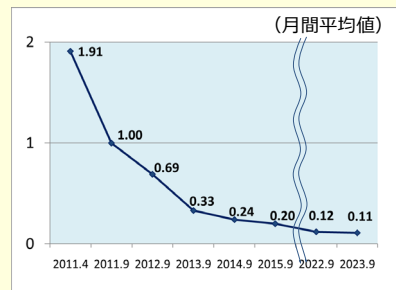
※帰還困難区域で実施した走行サーベイ「2023年9月11日～2023年10月30日に実施」の測定結果を追加。

◆放射線量について

■震災直後の放射線量に比べると自然減衰や除染等により現在は大幅に減少しました。



【空間線量率の推移・福島市】



【出典】福島県災害対策本部（暫定値）

※第29版までは各月1日の0：00時点の数値を掲載していましたが、降雨など天候の影響による変動を排除するため、第30版より月間平均値を掲載しております。

◆環境創造センター（三春町）

■原子力災害からの「環境回復と創造」に向けた取組を行う総合的な拠点です。環境放射線モニタリングや、調査研究、モニタリングデータや調査研究成果の情報収集・発信、交流棟「コミュタン福島」を活用した教育・研修・交流などを行っています。

■復興の進展や環境創造センターの取組に係る更なる情報発信等のため、2023年3月19日に「コミュタン福島」の展示施設をリニューアルオープンしました。

◆国内外の研究機関等との連携

■福島県はIAEA（国際原子力機関）との間の協力プロジェクトや、日本原子力研究開発機構、国立環境研究所及び国立科学博物館等との連携による調査研究、環境学習等を行っています。

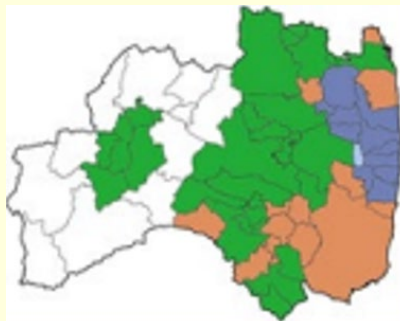


除染について

◆除染の実施

- 放射線量の低減のため、面的除染を実施し、2018年3月までに完了しました。

(帰還困難区域を除く。また、汚染状況重点調査地域のうち、5町村については、放射線量が低いため、除染を実施せず。)



「除染特別地域」
国が除染を実施する地域
■・・・10市町村
■・・・指定解除 1市

「汚染状況重点調査地域」
市町村が策定した除染実施計画に基づき除染を実施する地域
■・・・13市町村
■・・・指定解除28市町村

- 帰還困難区域では、特定復興再生拠点区域の除染が概ね終了しているほか、2023年12月からは特定帰還居住区域の除染が進められています。



特定帰還居住区域における除染の実施状況

◆仮置場等

- 除染により生じた除去土壌等を保管している仮置場及び現場保管の数は、除去土壌等を中間貯蔵施設へ搬出した後、原状回復が行われ、返地されたことにより、減少しています。

- 保管中の仮置場等箇所数

除染特別地域・・・・・・・・・・ 仮置場等 14か所（設置総数：331か所）【2023年12月末現在】

汚染状況重点調査地域等・・・・・・ 仮置場等 2か所、現場保管 608か所【2023年9月末現在】

（設置総数：仮置場等 1,041か所、現場保管191,003か所）



仮置場原状回復の状況
（西郷村横川仮置場）



森林（生活圏）の除染

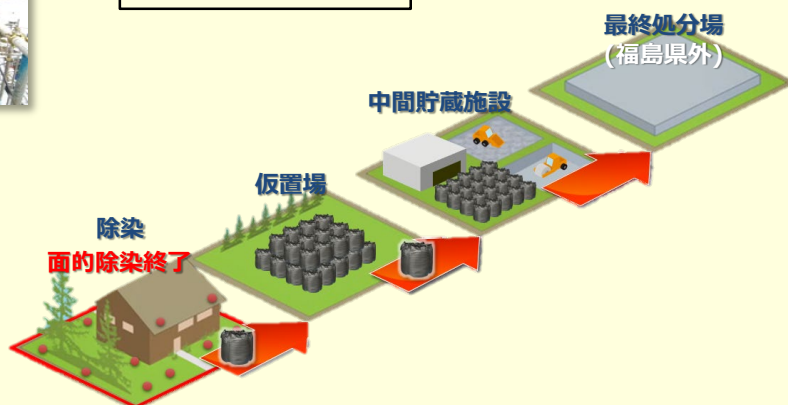


住宅の除染

除染で取り除いた
土壌等の処理の流れ



中間貯蔵施設の様子



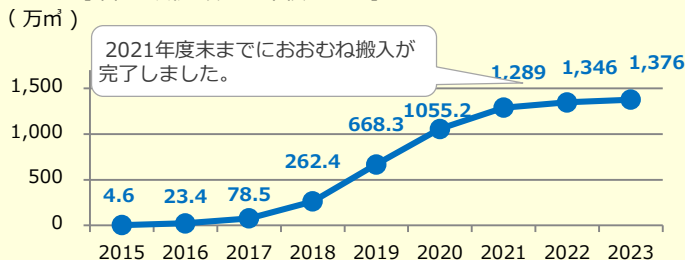
中間貯蔵施設について

- 除染によって発生した県内の除去土壌や廃棄物は、県内各地の仮置場で一時的に保管された後、中間貯蔵施設へ輸送され、集中的に安全に保管されます。
- 帰還困難区域を除く除去土壌等の輸送は2021年度末までにおおむね完了しました。現在は、特定復興再生拠点区域や特定帰還居住区域等で発生した除去土壌等の輸送が進められており、輸送が開始された2015年3月から2024年2月末までに、約1,376万㎡が輸送されています。
- 県では、国、県、大熊町及び双葉町で締結した安全協定に基づき、状況確認や環境モニタリングを行い、安全・安心を確保していきます。



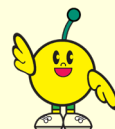
＜中間貯蔵施設所在地＞
大熊町、双葉町

【中間貯蔵施設への累積輸送量】



除去土壌等の県外最終処分について

- 中間貯蔵施設で一定期間保管された除去土壌等は、**中間貯蔵施設への搬入開始から30年以内（2045年3月まで）に福島県外で最終処分を行う**ことが法律【中間貯蔵・環境安全事業株式会社法（JESCO法）】で定められています。



廃棄物の処理

◆ 災害廃棄物の処理状況

【2023年8月末現在】

- 市町村が処理を行う地域については、304万トンの処理が全て終了しています。また、国が処理を行う地域では、これまで301万トンが処理され、現在も処理を継続しています。

◆ 特定廃棄物の処理

【2024年2月末現在】

- 福島県内の10万ベクレル/kg以下の特定廃棄物について、国の特定廃棄物埋立処分施設（富岡町）に、2017年11月から2023年10月まで、約29万6千袋が埋立処分されました。
- また、双葉地方広域市町村圏組合が所有する最終処分場（クリーンセンターふたば（大熊町））にも、2023年6月から受入が開始され、これまで約7千袋が埋立処分されています。

※県では、安全・安心を確保するため、国、県、関係町等で締結した安全協定に基づき、現地確認や環境モニタリングを行っています。



分別・破碎等



仮設焼却施設



搬出作業



クリーンセンターふたば

環境回復と並行した取組

◆ 環境省と連携した未来志向の環境施策の推進

- 福島の復興のために、環境省が新たな支援方針として2018年8月に「福島再生・未来志向プロジェクト」を発表しました。また、2020年8月には、環境省と県との間で、「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」を締結しました。
- 本協定では、「ふくしまグリーン復興構想」や「復興と共に進める地球温暖化対策」などを柱に、脱炭素や資源循環、自然共生などの環境施策に取り組むこととしています。



環境省との連携協力協定

◆ 「ふくしまグリーン復興構想」の策定について

- 「ふくしまグリーン復興構想」は、震災後減少した自然公園の利用者数の回復と交流人口の拡大を図り、本県全体の復興に寄与しようとするため、環境省と共同で策定したものです。
- 国立公園・国定公園の魅力向上と自然公園を中心とする周遊できる仕組みづくりや、只見柳津県立自然公園の国定公園への編入により、自然環境の保全と調和を図りながら適正な利用を促進していきます。



尾瀬国立公園



被災者の生活再建 ・ 帰還環境の整備

避難されている方の生活環境の改善に加え、ふるさとに安心して帰還していただくため、医療・介護、住宅や買い物環境の整備など、環境づくりに取り組んでいます。

復興(災害)公営住宅

◆復興(災害)公営住宅の整備

避難者や被災者の居住の安定を図るため「復興(災害)公営住宅」の整備を進めています。復興(災害)公営住宅は、「原発避難者向け」、「地震・津波被災者向け」、「帰還者等向け」の大きく3つに区別され、そのうち「原発避難者向け住宅」及び「地震・津波被災者向け住宅」は全戸完成しました。

【復興(災害)公営住宅一例】



南相馬市

集合住宅



会津若松市

戸建住宅



いわき市

公営住宅敷地内：集会場

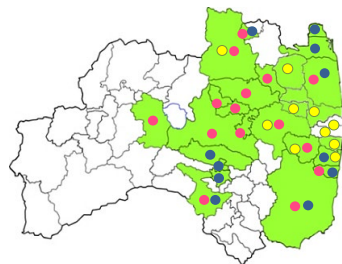


いわき市

復興公営住宅：内観

【地域別建設状況市町村別立地・進捗】

復興(災害)公営住宅は3つに分類され、県内全域で建設されています。



- 原発避難者向け住宅：15市町村
4,767戸全戸完成
- 地震・津波被災者向け住宅：11市町村
2,807戸全戸完成
- 帰還者等向け住宅：10市町村
657戸完成/829戸整備予定

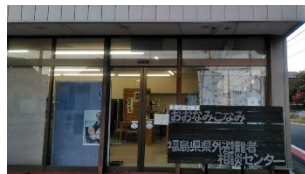
帰還者等向け住宅進捗状況 【2024年2月末現在】

市町村名	計画戸数	完成戸数
・福島市	20戸	20戸
・田村市	12戸	12戸
・檜葉町	17戸	17戸
・富岡町	154戸	154戸
・川内村	10戸	10戸
・大熊町	190戸	140戸
・浪江町	276戸	201戸
・葛尾村	11戸	11戸
・飯館村	53戸	53戸
・双葉町	86戸	39戸

避難者の見守り・相談支援

◆全国の生活再建支援拠点

県外に避難されている方々が、避難先での生活再建や帰還に向けた相談・情報収集ができるよう、全国26か所に「生活再建支援拠点」を設置しています。対面や電話による相談対応、交流会の開催などを行っています。



生活再建支援拠点（千葉県）

◆生活支援相談員

県内21の市町村社会福祉協議会に生活支援相談員等を配置しています。見守りや孤立の防止に加え、生活再建や放射線等を含む健康に対する不安軽減のためのリスクコミュニケーションにも対応しています。



見守り活動の様子

ふるさとの情報提供

◆避難されている方々が、古里とのつながりを維持し、生活再建や帰還に結びつくよう情報提供を行っています。

■地元紙（福島民報、福島民友）の送付

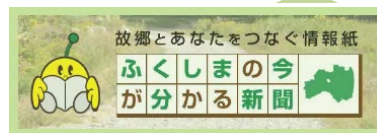
避難先の公共施設等（46都道府県の図書館など約320か所）に地元紙を送付しています。

■広報誌等の送付

県内外の避難者（約3万世帯）に、避難元市町村等の広報誌や地元紙のダイジェスト版を戸別送付しています。

■避難者向け地域情報紙（ふくしまの今が分かる新聞）の発行

本県の復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ地域情報紙を発行し、避難者世帯への戸別送付や避難元・避難先の市町村、公共施設等への配置を行うほか、県のホームページに掲載しています。



帰還環境の整備

◆医療・介護施設

- 帰還された住民の方々、避難されている方々に対する医療提供体制と介護サービスの確保に取り組んでいます。避難指示等が解除された全ての市町村では、ふたば医療センター附属病院を始めとする医療機関等が再開・開設され、住民の健康を支えています。再開・開設した施設が事業を継続できるよう、必要な支援に取り組んでいます。

【ふたば医療センター附属病院】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日体制で患者を受け入れるとともに、訪問看護などの在宅支援等、地域に必要な医療の確保に取り組んでいます。



病院外観



多目的医療用ヘリコプター

◆双葉地域における中核的病院の整備について

- 双葉地域の医療提供体制の中核を担う新たな病院（想定診療科は20科、病床規模は250床前後（開院時は100床前後））を大熊町に2029年度以降に整備する基本構想を2023年11月に策定し、2024年度中を目途に基本計画を策定する予定。

◆商業施設

- 避難指示等が解除された地域では、帰還後に営業を再開した商店や、市町村が設置し民間に運営を委託する等の商業施設の整備が進んでいます。

【商業施設の一例】

2017.8 オープン



飯舘村：道の駅

2018.6 オープン



楢葉町：商店街

2018.12 オープン



南相馬市：スーパー

2021.3
グランドオープン



浪江町：道の駅

2021.4 オープン



大熊町：商業施設

警察活動

◆被災者の安全を守る警察活動

震災以降、全国から多くの警察官（愛称「ウルトラ警察隊」）の応援を受け、関係機関・団体等と連携を図りながら、パトロール活動を始めとする防犯・交通事故防止対策等を推進しています。

- 被災地における避難指示の一部解除及び立入規制緩和区域の拡大を踏まえ、警戒警ら強化するなど、被災地の治安の確保に努めています。

- 浪江町及び富岡町の特定復興再生拠点区域内の避難指示解除に合わせ、室原駐在所（浪江町）及び夜の森駐在所（富岡町）に警察官を居住させて運用を再開させました。

また、津島駐在所（浪江町）を警察官立寄所として使用を開始しました。

- 引き続き、加速化する復興や被災地を取り巻く情勢の変化に対応できるように、関係自治体と緊密に連携しながら、住民の安全・安心の確保を図り、復興を治安面から力強く支えていきます。

被災地のパトロール・防犯啓発活動



運用を再開した
「室原駐在所（浪江町）」



地域防犯出動式の様子
（富岡町）

移住の促進

◆ふくしま12市町村移住支援センター

- 2021年7月、12市町村への移住・定住の促進に向けて、広域連携が効果的な事業や12市町村の移住施策の支援等を行うため、県富岡合同庁舎内にセンターを設置。これまで進めてきた帰還に向けた取組を柱にしながら、避難地域12市町村に全国から新たな活力を呼び込むため、移住希望者への情報発信、交流人口拡大や関係人口の創出、地域における受入体制強化など、移住の促進に向けた取組を進めています。

移住情報サイト「未来ワークふくしま」

未来
ワーク
ふくしま



復興に関心を持つ20～30代を対象とした情報発信を強化するため、仕事や住まい、支援制度などの情報を集約したウェブサイト「未来ワークふくしま」を開設。
若年層を中心とした復興の担い手を広く全国から募り、福島を復興を加速するため、精力的に情報発信しています。



「移住トークセッション」の様子



「未来ワークふくしま移住セミナー」の様子

◆ふくしま12市町村移住サポーター

- 2022年4月、12市町村への移住呼び込み活動を実施する団体・個人を「ふくしま12市町村移住サポーター」として認定・登録しその活動を支援することで、移住希望者の訪問機会を増やし、12市町村への移住・定住をさらに促進させることを目的に制度を開始。移住希望者を対象としたガイドツアーやふくしま12市町村移住支援センターと連携した情報発信など、移住促進・定着支援に向けた取組を実施しています。



ふくしま12市町村
移住サポーター
ガイドツアー



ガイドツアー（農業体験）の様子



廃炉に向けた取組①

東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所では、廃炉に向けた取組が進められています。

東京電力福島第一原子力発電所の状況

◆中長期ロードマップ

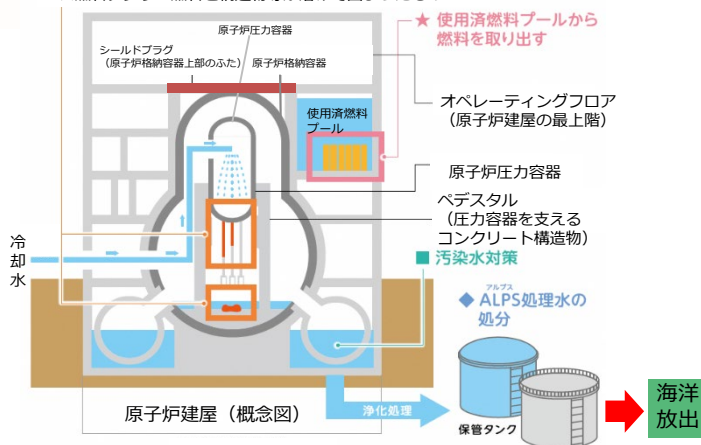
■中長期ロードマップは、福島第一原子力発電所の廃炉を進めていく上で、基本的な考え方や放射線によるリスクを下げるための主な取組である「汚染水対策」、「使用済燃料の取り出し」、「燃料デブリの取り出し」、「廃棄物対策」の目標工程等について国が定めたものです。

■「使用済燃料」は、原子炉で発電に使用された核燃料で、運転停止後も熱を出し続けるため使用済燃料プールで冷却する必要があります。原子炉建屋で保管するリスクを低減するため建屋からの取り出しが進められています。

■「燃料デブリ」とは、地震や津波による電源喪失で核燃料を冷却することが出来なくなり、高温となった核燃料が溶けて周辺の金属材料などと一緒に冷えて固まったものです。取り出しに向け、ロボットアームの開発や原子炉内の調査や分析が進められています。

●燃料デブリを取り出す

※燃料デブリ：燃料と構造物等が溶けて固まったもの



出典：経済産業省「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」を一部加工して作成

取組項目	主な目標工程（中長期ロードマップ）	現在の取組状況
汚染水対策	汚染水発生量の抑制 100m ³ /日以下に抑制（2025年内） （達成済み）	汚染水発生量を抑制するため、サブドレンによる地下水のくみ上げ、凍土遮水壁やフェーシングなどによる地下水流入対策とともに、原子炉建屋等への屋根の設置などによる雨水侵入対策を進めている。
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1～6号機の燃料取り出しの完了（2031年内） 1号機で燃料取り出しの開始（2027～2028年度） 2号機で燃料取り出しの開始（2024～2026年度）	1号機：プール上部のがれき撤去のため、2022年4月より、大型建屋カバー設置作業を進めている。 2号機：燃料取り出し用構造物の基礎工事が完了し、2023年1月より、構造物鉄骨工事や除染作業が進められている。 3号機：2021年2月に燃料の取り出しが完了した。 4号機：2014年12月に燃料の取り出しが完了した。
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリの取り出し作業開始（2号機から着手（2023年度後半から遅くとも2024年10月頃に時期を変更））	1号機：2024年2月より小型ドローンによる原子炉格納容器内部の気中調査が開始された。 2号機：燃料デブリの試験的取り出しに向けた準備が進められている。 2024年1月より原子炉格納容器貫通孔の堆積物除去作業を開始した。 3号機：追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。
廃棄物対策	がれき等の屋外一時保管解消（2028年度内）	2024年2月から、金属やコンクリートを減容処理する減容処理設備の運用が開始された。

◆震災時及び現在の状況

■1号機



■3号機



■2号機



■4号機





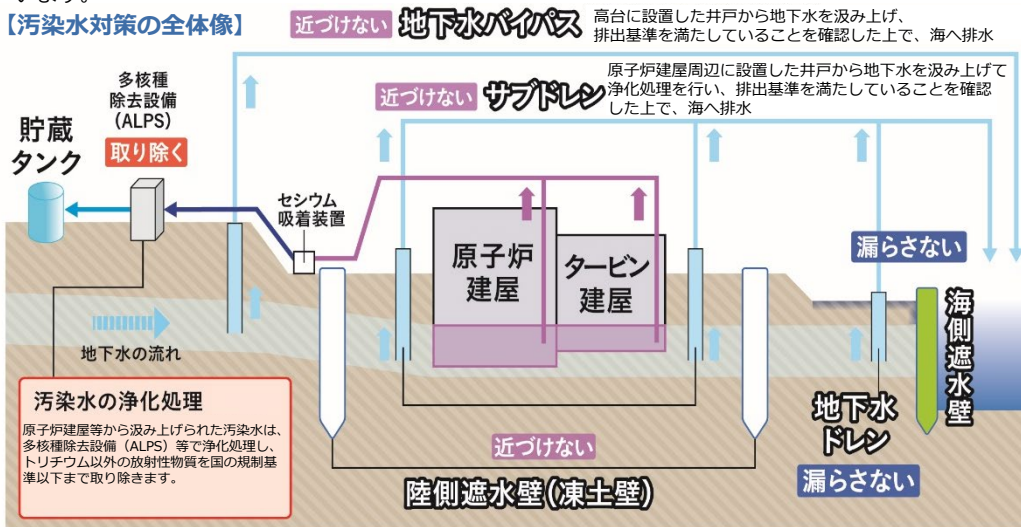
廃炉に向けた取組②

東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所では、廃炉に向けた取組が進められています。

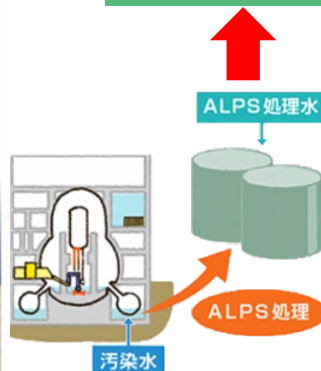
汚染水・処理水対策について

- 汚染水は、事故により溶け落ちた燃料（燃料デブリ）に水をかけ冷却していることや、原子炉建屋等内に雨水や地下水が流入することで発生しています。
- 汚染水対策は、「汚染源に水を近づけない」、「汚染水を漏らさない」、「汚染源を取り除く」の3つの方針のもと、対策が講じられています。

【汚染水対策の全体像】



海洋放出



出典：経済産業省
「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」↓



汚染源に水を近づけない

原子炉建屋への地下水流入量を減らす

- 地下水バイパス
- サブドレン
- 陸側遮水壁 (凍土壁)

汚染水を漏らさない

汚染水が海に流出することを防ぐ

- 海側遮水壁
- 地下水ドレン
- 溶接型タンクへの置換え

汚染源を取り除く

汚染水から放射性物質を取り除く

- セシウム吸着装置
- 多核種除去設備 (ALPS)

ALPS処理水

- 多核種除去設備 (ALPS) などにより、汚染水からトリチウム以外の放射性物質を規制基準値を下回るまで取り除いたものがALPS処理水です。
- 2023年8月22日に、関係閣僚等会議を開催し、政府として、ALPS処理水の処分が完了するまで、全責任を持って対応することを、総理を含めた全閣僚で確認した上で、気象・海象条件に支障がなければ、海洋放出を8月24日から開始することが決定され、同日、放出が開始されました。
- 海洋放出については、国が前面に立ち、関係省庁がしっかりと連携し、安全確保の徹底や正確な情報発信、万全な風評対策などについて、国が策定した「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画 (2021年12月策定 (2023年8月改訂))」に基づき、政府一丸となって取り組み、最後まで全責任を全うする必要があります。
- 2023年度は4回、約3万m³を放出しました。2024年度は7回、54,600万m³を放出予定です。

行動計画の内容

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり
 - (1) 徹底した安全対策による安心の醸成
 - 対策1：風評を最大限抑制するための処分方法の徹底
 - 対策2：モニタリングの強化・拡充
 - 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保
 - (2) 安心感を広く行き渡らせるための対応
 - 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透
 - 対策5：国際社会への戦略的な発信
 - 対策6：安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握
 - (1) 風評に打ち勝ち、強い事業者体力の構築
 - 対策7：安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援
 - 対策8：全国の漁業者に対する事業継続のための支援
 - (2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット
 - 対策9：万一の需要減少に備えた機動的な対策
 - 対策10：なおも生じる風評被害の被害者の立場に寄り添う賠償
 - 対策11：風評を抑制する将来技術の継続的な追求



ALPS処理水保管タンク
(測定・確認用設備)



ALPS処理水希釈設備

東京電力福島第二原子力発電所の廃炉

- 東京電力は、全4基の廃止措置期間を44年と見込み、全体工程を4段階に区分、その第1段階 (10年の解体工事準備期間) に実施する具体的事項を示した「廃止措置実行計画」を策定し、毎年見直すこととしています。
- この計画について、原子力規制委員会は原子炉等規制法に基づき2021年4月に認可するとともに、県と立地町 (檜葉町・富岡町) は6月に安全協定に基づく事前了解を回答しました。これを受け東京電力は6月に廃炉作業を開始しました。
- 第1段階では、放射性物質による汚染状況の調査、汚染の除去、放射線管理区域外設備の解体撤去、原子炉建屋からの使用済燃料の取り出し等が行われる予定です。
- 現在は、設備の汚染状況の調査や汚染の除去、放射線管理区域外設備の解体撤去などが行われています。



公共インフラ等の 復旧と整備

公共土木施設の100%で復旧工事に着手しており、全体の99%が完了しています。今後も復旧工事の早期完了と道路インフラ等の充実強化を図っていきます。

災害復旧工事の進捗

(※ 東日本大震災により被害を受けた県の公共土木施設の災害復旧工事)

◆整備状況

■特に「避難解除等区域」の復興が早期に進むよう、沿岸地域（浜通り地域）の高速道、直轄国道等に囲まれるエリアへ続く主要8路線の整備などが進められています。

◆工事箇所別進捗状況 【2024年1月31日現在】

■災害復旧工事については2,158箇所が査定決定し、全てで着工し、2,153件（99%）が完了しています。

【地域別内訳】

会津地方	26件	26件完了100.0%
中通り	535件	535件完了100.0%
浜通り	1,597件	1,592件完了99.7% 5件施工中0.3%

【場所別内訳/完成率】

100%：港湾、漁港、下水、公園、公営住宅、橋梁、砂防、道路
約99%：河川
約98%：海岸

【避難指示区域】



災害復旧査定決定数については372箇所あり、全てで着工、367件（98%）が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画を進めていきます。

◆公共インフラ

■常磐自動車道/開通

- ・ならはスマートIC 2019.3.21
- ・大熊IC 2019.3.31
- ・常磐双葉IC 2020.3.7

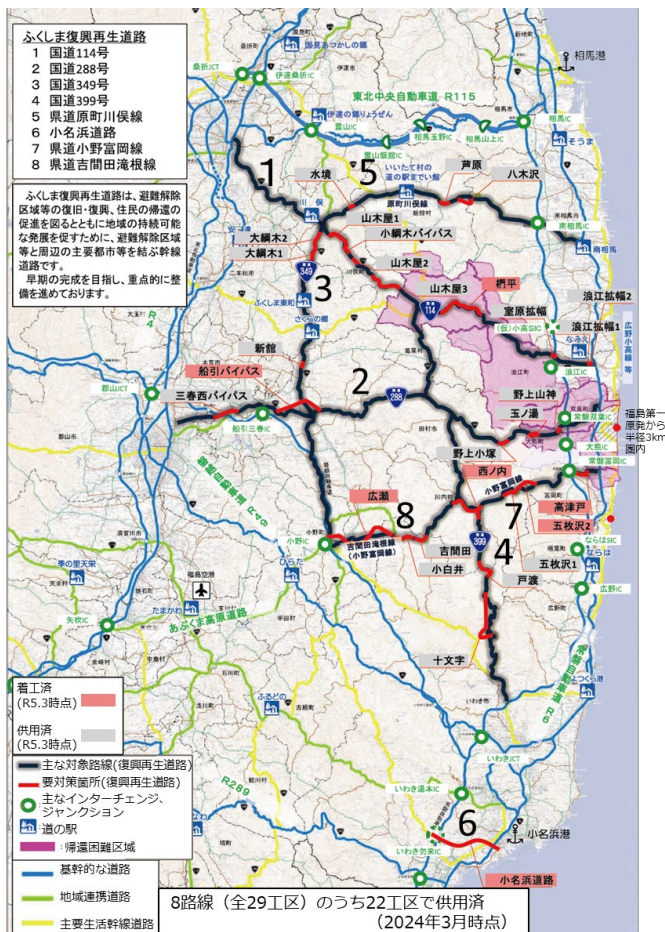
■JR常磐線/運転再開

- ・浪江-小高駅間 2017.4.1
- ・竜田-富岡駅間 2017.10.21
- ・富岡-浪江駅間 2020.3.14

■避難地域広域路線バス/運行開始

- ・いわき-富岡線、葛尾-船引線、川内-船引線 2017.4
- ・川内-小野線、※2023.10 飯館村役場経由にルート変更
- ・南相馬-川俣-医大経由福島線 2017.10
- ・川内-富岡線 2018.4
- ・富岡-浪江 F H 2 R 線 2021.4
- ・双葉-南相馬線 2023.10

【道路等の交通網】



国道349号（川俣町大綱木工区）
2023年3月21日 完成



国道399号（いわき市十文字工区）
2022年9月17日 供用



請戸漁港 2021年11月20日竣工式
県内被災10漁港復旧完了



国道114号（川俣町山木屋工区関場トンネル）
2022年12月26日 供用



国道288号（大熊町野上小塚工区）
2022年7月16日 供用

農林水産業施設等の復旧状況

	農地（営農再開 可能面積の割合）	漁業経営体 （操業再開状況）	農地・農業用 施設等の復旧工事	
	4,450ha	740経営体	2,033地区	
①復旧対象	津波被災農地の 復旧予定面積	東日本大震災による 被害のあった経営体	復旧対象地区数	
	3,625ha	578経営体	2,013地区	2,005地区
②復旧・ 復興の状況	営農再開が 可能な農地面積	操業を再開した経営体	工事着手	工事完了
進捗率 （②/① *100）	81.5%	78.1%	着手率 99.0%	完了率 98.6%
集計年月	2023.3	2023.3	2023.3	

※農地の復旧予定面積は、被災面積5,462haから転用済みの面積を除いたもの。

◇東日本大震災により被災した 県内10漁港 全て復旧完了

被災した浪江町の請戸漁港の復旧工事が完了し、2021年11月20日に竣工式を執り行いました。請戸漁港は、2017年に漁港の使用を開始し、供用しながら工事を進めてきました。2020年4月には、9年ぶりの競りが再開し、賑わいが戻ってきています。請戸漁港をはじめ、港湾・漁港の復旧には、多くの自治体派遣職員の方に支援をいただき、被災から約10年の歳月を経て、2021年3月に全ての復旧工事が完了しました。



◆復興ほ場整備の進捗

- 避難地域12市町村では、東日本大震災からの復旧と併せて、農地の大区画化・汎用化と担い手への農用地利用集積・集約化を行うほ場整備事業を実施しており、これまでに47地区で工事に着手しています。2024年3月末には南相馬市で3地区のほ場整備が完了を予定し、避難地域12市町村での完了地区は累計7地区となる見込みです。



原町東地区（南相馬市原町区）

◆ため池放射性物質対策の進捗

- 福島第一原子力発電所の事故により、県内27市町村、約1,000箇所の農業用ため池ではにおいて、ため池の底にたまった放射性物質を取り除くなどの対策が必要となっています。これまでに県で実施したモデル対策工事の施工事例を参考に、2024年3月1日時点で838箇所（約85%）のため池で対策工事が完了しています。



ため池の底質を掘削除去する様子



県民の健康

県民の心身の健康を見守り、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とした「県民健康調査」や、健康長寿を目指した取組を行っています。

県民健康調査

◆基本調査（被ばく線量の推計）

■原発事故発生直後から4カ月間の行動記録により外部被ばく線量を推計しました。対象者（2011年3月11日から7月1日に福島県内に住民登録があった方2,055,236人）のうち、569,438人から回答がありました。その中から、行動記録が4カ月未満だった方や、放射線業務従事経験者を除いた約46万7千人の推計結果は、93.8%が2mSv（ミリシーベルト）未満でした。【2023年3月31日現在】

◆甲状腺検査（詳細調査）

■震災時福島県に居住しており、おおむね18歳以下であった方を対象に2011年10月から2014年3月の間に先行検査を、2014年4月からは本格検査を実施しています。

一次検査：超音波画像診断による検査

検査回数	検査区分	期 間	対象者
1回目	先行検査 (甲状腺の状態を把握)	2011年10月～2014年3月	震災時福島県にお住まいで、おおむね18歳以下であった方 (1992年4月2日～2011年4月1日生まれの方：約37万人)
2回目	本格検査 (先行検査と比較)	2014年4月～2016年3月	1992年4月2日～2012年4月1日生まれの方 (20歳を超えるまでは2年ごと、25歳以降は25歳、30歳など 5年の節目に検査を実施する：約38万人)
3回目		2016年5月～2018年3月	
4回目		2018年4月～2020年3月	
5回目		2020年4月～2023年3月	
6回目		2023年4月～	



甲状腺検査（超音波画像診断）

二次検査：詳細な超音波検査、血液検査、尿検査 【2023年9月30日現在】

■医師が必要と判断した場合に穿刺吸引細胞診を行います。二次検査の結果これまでに悪性ないし悪性疑いと判断された方は328人です。

◆ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

【2011年6月～2024年1月現在】

■2012年3月以降の検査結果は全て1mSv未満であり、全員健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした。

検査結果 (県)	1ミリシーベルト 未満	1ミリ シーベルト	2ミリ シーベルト	3ミリ シーベルト
	347,240人	14人	10人	2人



18歳以下の 県民の医療費無料化

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、2012年10月から18歳以下の県民の医療費無料化を実施しています。

先進的な研究診療拠点・医療人材の育成

◆ふくしま国際医療科学センター

将来にわたり健康を守り、福島復興を医療面から支える拠点として、福島県立医科大学に設立されました。

- ①放射線医学県民健康管理センター 県民健康調査の実施
- ②先端臨床研究センター PET/MRI等の先進的な医療機器による画像診断及び放射性薬剤の研究等
- ③医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター
治療薬・診断薬等の開発支援と研究成果物を活用した共同・受託研究
- ④健康増進センター 県や市町村が行う健康増進事業を科学的に支援
- ⑤甲状腺・内分泌センター 甲状腺・内分泌系疾患の治療の総合窓口
- ⑥先端診療部門 先端医療技術・機器を活用した各疾病早期診断及び早期治療
- ⑦教育・人材育成部門 各センターや災害医療、地域医療等を支える人材育成
- ⑧ふたば医療支援 双葉地域の復興を医療面から支援



福島市：県立医科大学

◆福島県立医科大学保健科学部

県内で不足している保健医療従事者を養成し、安定的に確保するため、福島県立医科大学に保健科学部を設置しました。

○学科、定員・・・理学療法学科、作業療法学科、臨床検査学科（各40名/年）
診療放射線科学科（25名/年）

○特徴

- 全国から経験豊富な教員を招聘し、最新の教育実習機器を導入
- 充実した臨床実習、福島の地域医療・災害医療を学ぶ授業を実施
- チーム医療の一翼を担い、県内の医療技術者のリーダーとなる人材を養成

○施設概要

所在地・・・福島市栄町（福島駅前キャンパス）
施設規模・・・延べ床面積：約18,300㎡
階層・・・地下1階、地上8階（一部9階建）
耐震方式・・・制震構造



福島市：県立医科大学保健科学部

健康長寿を目指した取組

本県の健康指標は、震災以降、全国水準より低い状況が続いており、県民一人一人に健康への気付きと理解が浸透することで、生活習慣を見直し自らの健康づくりを実践できるよう、「食」、「運動」、「社会参加」の3本の柱で健康づくりの取組を進めます。

健康・ふくしまポータルサイト

2021年4月、健康づくりに関する情報等を発信するため、ポータルサイトを開設しました。



フレイル予防



「健康長寿ふくしま会議パネルディスカッション」



iPhone端末の場合

App Store
からダウンロード

OSバージョン

iOS 9.0 以上

機種

iPhone 5s 以降



Android端末の場合

Google Play
で手に入れよう

OSバージョン

Android 5.0 以上

機種

Android 5.0以降を
初期OSとしている機種



「ふくしま健民アプリ」



農林水産業の状況

農林水産業の産出額は、震災前に比べ減少しています。農林水産業の再生に向けた取組、県産農林水産物の魅力づくりやブランド化の推進と、安全・安心に向けた取組を進めています。

農林水産業の再開状況



◆各分野における取組

農 業



避難指示等のあった12市町村において、農地や農業用施設等の復旧を始め、農地の除染や作付実証、放射性物質の吸収抑制対策など営農再開を進める取組を実施してきた結果、営農が可能な面積のうち営農再開した面積は53%まで回復しました。（2022年度末時点）

スマート農業等の先端技術などを活用した省力的な農業の取組や花き・野菜など新たな品目の導入を進めています。



農業を担う人材育成

新規就農者向けの相談会

林 業



東日本大震災や原子力災害の影響を受けて、森林整備や素材生産等の林業生産活動が大きく落ち込みましたが、震災後13年が経過し、徐々に回復してきています。

森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を始め、原木林や特用林産物の産地再生、木材製品生産拠点施設の整備、ほんしめじ等の県オリジナル品種の普及、人材育成に向けた取組を進めています。



林業を担う人材育成

林業人材育成のための研修

水 産 業



漁港や漁船など漁業生産基盤の復旧が進み、漁協の自主検査等による安全な県産水産物の出荷体制が構築されました。2012年6月に開始された試験操業の取組は2021年3月に終了し、4月からは本格操業へ向けた移行期間として生産量・生産額の回復を目指し、操業の拡大や販路の開拓等の取組を進めています。

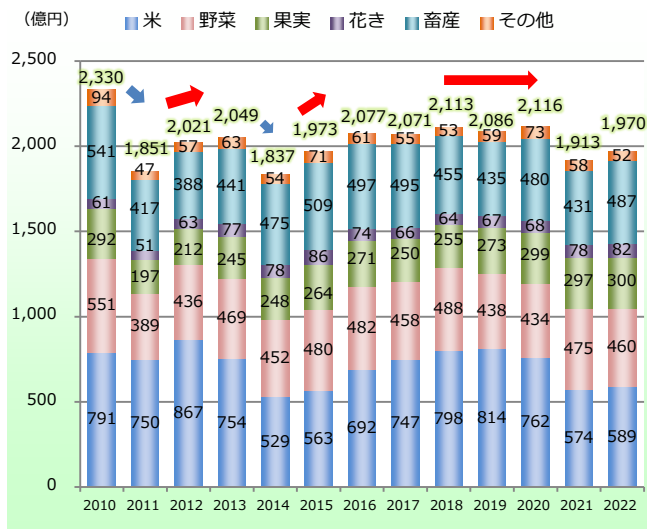


沿岸漁業等の操業拡大

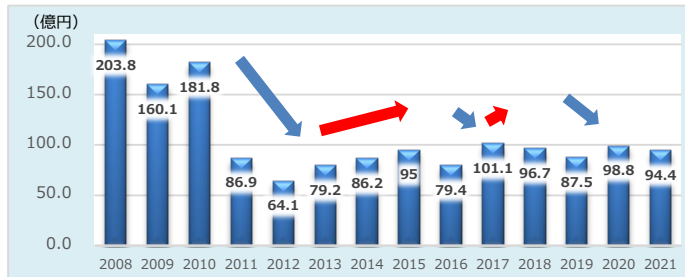
漁業就業者定着のための研修

福島県の農業産出額等の推移

◆農業産出額

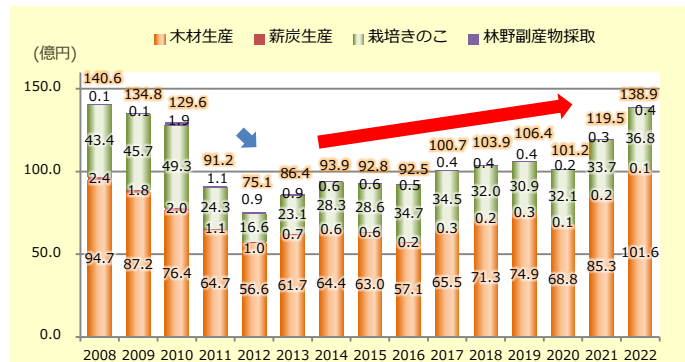


◆海面漁業産出額



【出典】農林水産省生産農業所得統計、生産林業所得統計報告書、漁業産出額、農林水産省「米の相対取引価格」に基づく県推計、東京都中央卸売市場ホームページ市場統計情報

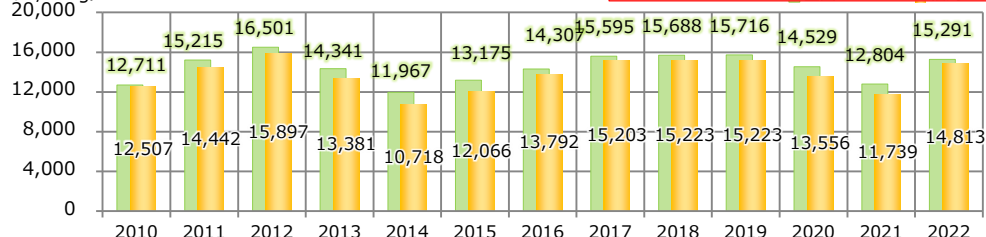
◆林業産出額



◆主な農産物価格の推移

米

(円/60kg)

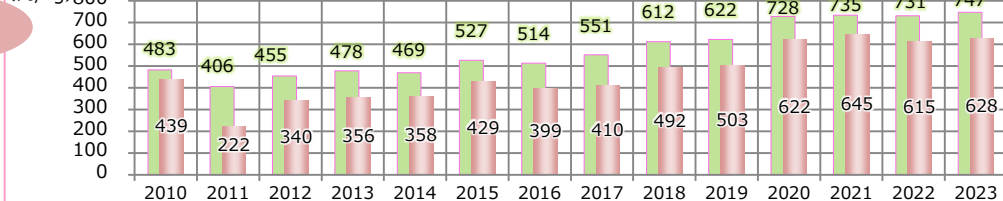


全国との価格差 (2022年) 478円

※2022年の価格は、2023年9月末までの数値に基づく暫定値

もも

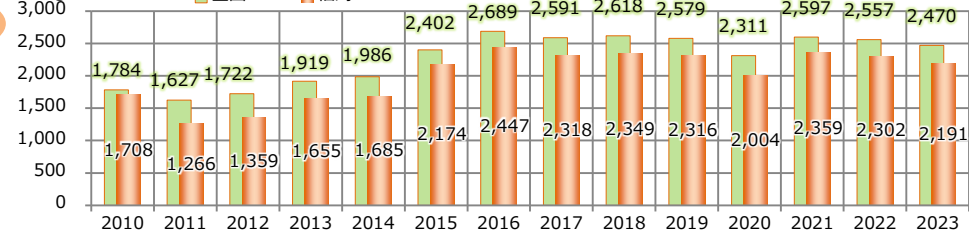
(円/kg)



全国との価格差 (2023年) 119円

肉用牛
(和牛)

(円/kg)



全国との価格差 (2023年) 279円

食品の安全・安心に向けた取組

県産農林水産物は出荷前に検査を実施、安全性を確認しています。基準値を超過した品目は、市町村単位で出荷が制限され、流通しません。

◆県産農林水産物のモニタリング等状況

■モニタリング検査結果（出荷確認検査）

【2023年4月1日～2024年1月31日】

種 別	検査件数	基準値超過数	超過数割合
玄 米	424件	0件	—
野菜・果実	1,817件	0件	—
畜産物	1,480件	0件	—
栽培山菜・きのこ	540件	0件	—
海産魚介類	2,681件	0件	—
内水面養殖魚	21件	0件	—
野生山菜・きのこ	389件	0件	—
河川・湖沼の魚類	88件	0件	—

※国のガイドラインに基づき福島県が実施している検査。

※出荷・販売用の品目が対象。

■米の検査について

※2023年産米全量全袋検査継続の市町村：南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、

【2020年産米～：モニタリングへの移行】 双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村及び川俣町（旧山木屋村）

- ・主産である米については、県内全域で生産・出荷される全ての米を検査してきましたが、2015年度以降5年間基準値超過がないことから、2020年産米から避難指示等のあった12市町村を除きモニタリングへ移行しました。2022年産米は、新たに広野町、川内村、2023年産米からは田村市がモニタリングへ移行しました。
- ・「全量全袋検査を継続している」避難指示等のあった9市町村では、営農再開の状況や市町村の意向を確認しながら、モニタリングへの移行を検討しています。
- ・県では、放射性物質の吸収抑制対策や異物混入による二次的な汚染の確実な防止など、県産米の安全をしっかりと確保していきます。

【参考】全量全袋検査の結果

【米のモニタリングの詳細は、ホームページで確認できます】

【2023年産・玄米】 2023年8月29日～ 2024年1月24日	検査点数	基準値超過数	超過数割合
	約8万1千点	0点	—



詳しくはこちら
福島県水田畑作課

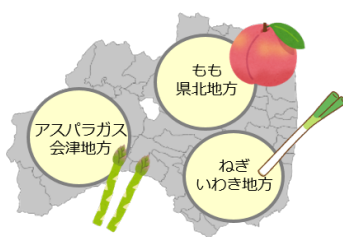
■海産魚介類の安全性の確保

- ・福島県漁業協同組合連合会等は、水揚げした魚介類について、国の基準よりも厳しい自主検査基準（50Bq/kg）を設けて放射性物質検査を行っており、自主検査基準を超える魚介類が流通しない体制を確保しています。

農林水産物のブランド力の強化の取組

県産農林水産物のブランド力の強化に取り組むため、「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」を策定し、県産農林水産物の高付加価値化および生産力の強化を図るとともに、戦略的に情報発信を推進することで、県産農林水産物のブランド力の強化について取り組んでいます。

- 県内主力3品目・3産地を選定し、市場調査、産地診断に基づく生産・流通・消費までの福島ならではの戦略「ならではプラン」を市町村、JAグループ等とともに策定しました。
- もうかる誇れる産地づくりの実現を目指し、プランの実践に取り組んでまいります。



- 県産農林水産物の魅力や生産現場の情報を広く発信する取組として「福島県農林水産部FA宣言」を2022年6月に開始しました。



- 農林水産物や農山漁村の魅力、産地を支える生産者の姿、各種イベントなど旬の情報を、職員自らが直接取材し、動画などにより県内外に発信しています。



農林水産部公式YouTubeチャンネル

新たなブランド米「福、笑い」デビュー3年目

- ・日本一の米をつくりたいとの思いで、14年の歳月をかけて開発されました。甘み、香り、ふくよかさが自慢のトップブランド米です。
- ・「福、笑い」をけん引役とし、県産米全体のイメージ及び販売価格の向上を目指します。
- ・2023年産の「福、笑い」の生産面積は77haです。
- ・2023年9月に「福、笑い」生産・販売戦略（令和6年産～令和8年産）を策定しました。



農産物の輸出状況について

◆震災前からの農産物の輸出状況

■震災直後は大幅に落ち込みましたが、2022年度の輸出量は約319トンとなり、過去2番目となりました。今後も農産物の安全性に加え、おいしさや品質の高さなどの魅力を広く発信し、更なる輸出拡大に向け、取り組んでまいります。



桃の販売の様子

東南アジアへの農産物の輸出促進 !!



福島県産食品の輸入規制の状況

～福島県産食品の輸入規制をしている国・地域～

【2023年10月16日現在】

- 広い品目で輸入停止している国・地域 (3)
中国、香港、マカオ
- 一部の食品の輸入停止をしている国・地域 (3)
韓国、台湾、ロシア
- 検査証明書の添付等により、食品の輸入を認めている国・地域 (1) フランス領ポリネシア

原発事故直後、本県産食品の輸入規制を行った国と地域は55(※)ありましたが、本県における食品の安全性確保の取組や農林水産物等の魅力の発信などに努めてきた結果、これまで48の国と地域で規制が撤廃されました。

(※) 第30.1版までは54としていたが、EUと英国は原発事故後、一体として輸入規制を設けたことから1地域として計上していたものを、令和3年10月10日より異なる規制措置を採用し、分けて計上することとなったため、第30.2版より55としている。

【農林水産省資料「諸外国・地域の規制措置」より抜粋し、福島県農林企画課が作成】

農産物等の販売促進

◆県産米「天のつぶ」の店頭プロモーションを実施 !

- 2023年10月28日に、ハワイ州ホノルル (Marukai Wholesale Mart) において、知事による県産米「天のつぶ」の店頭プロモーションを実施しました。ミニカップに入れたご飯をお客様へ手渡しして試食していただくなど、県産米の魅力をPRしました。



◆「ゆうやけベリー」収穫ツアーを開催しました !

- 2023年12月22日に、福島県二本松市の観光いちご園 (マルナカファーム) において、デビュー2年目の収穫期を迎えた「ゆうやけベリー」の魅力を発信するため、県内在住者を対象とした収穫ツアーを開催しました。



◆香港、台湾、韓国へ『ふくしまの今』を発信 !

- 輸入規制が継続されている香港、台湾、韓国において、県産農林水産物の風評払拭を目的に、福島県の現状や安心・安全の取組、県産農林水産物の魅力等を発信する取組を実施しました。
- 2024年2月6日～9日にかけて、台湾のインフルエンサー6名を本県に招へいし、農業総合センターにおいて本県の安心・安全取組について学ぶとともに、雪下野菜の収穫体験やあんぼ工房みらいでの視察を通じて、県産農林水産物の魅力に直接触れていただきました。
- 2024年2月に香港 (5日)、韓国 (14日)、台湾 (26日) においてそれぞれ開催された天皇誕生日祝賀レセプションに福島県として出展し、県産農産物を原料にしたドライフルーツや県産日本酒等の試食等を通じて、県産農林水産物の魅力をPRしました。



インフルエンサーの招へいによる県内視察ツアー (台湾)



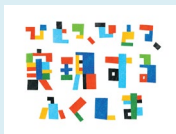
天皇誕生日祝賀レセプションにおけるPR (韓国)

2022年度オンラインストア
売上約**29億円**
4年連続**25億円**突破



<https://fukushima-pride.com/>





産業振興と雇用の創出

製造品出荷額等は、全国・福島県ともに震災前の水準まで回復しました。

地域経済の核となる中小企業等の事業継続・再開などを積極的に支援し、企業誘致等を通じて雇用の確保を図っていきます。

地域別製造品出荷額等の推移

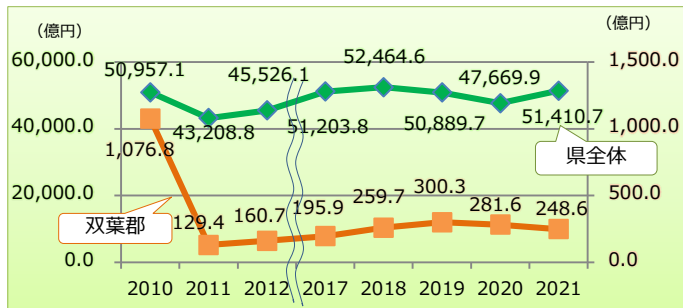
■県全体・・・震災前（2010年）以上の水準まで回復しました。

2021年：非鉄金属製造業、鉄鋼業で前年比30%以上の増など24産業中18産業で増加

■双葉郡・・・2011年以降、震災前の4分の1程度にとどまっています。

避難地域および浜通りの復興をさらに進めていく必要があります。

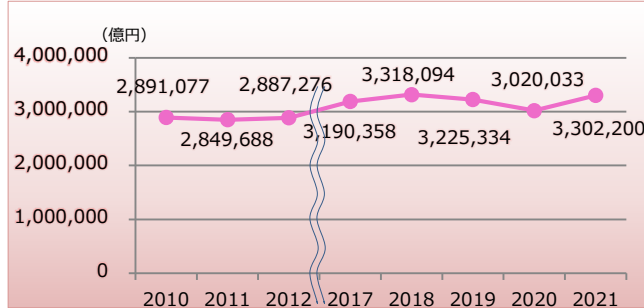
【県内全域と双葉郡の製造品出荷額等推移（従業員4人以上の事業所）】



【双葉郡8町村】 広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村

【参考】全国の製造品出荷額等推移

（従業員4人以上の事業所、2021年は全事業所）



【出典】総務省・経済産業省「2022年経済構造実態調査（製造業事業所調査）」統計課「令和3年福島県の工業」

◆中小企業等の復旧・復興雇用確保に向けた取組

■資金繰り支援

・ふくしま復興特別資金

2011～2022年度累計・・・30,602件

5,613億円を融資

・特定地域中小企業特別資金

2011～2022年度累計・・・940件

156億円を融資

■雇用支援

・緊急雇用創出事業

2011～2022年度累計・・・72,915人を雇用

・ふくしま産業復興雇用支援事業

2011～2022年度累計・・・31,132人を雇用

■施設・設備の復旧支援

・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

2011～2022年度累計・・・431グループ

3,892事業者 1,193億円の支援

・中小企業等復旧・復興支援事業

2011～2022年度累計・・・4,510件：96億円の支援

・事業再開等支援事業

2016～2022年度累計・・・1,273件：125億円の支援

◆企業の誘致活動・工業団地の整備

今後の成長が期待される再生可能エネルギー関連産業やロボット関連産業等の集積に向け、復興をけん引する企業の誘致活動に取り組んでいます。復興推進の産業基盤として「いわき四倉中核工業団地第2期区域」を整備したほか、県内各地で産業団地の造成・分譲が進められています。

【常磐自動車道：いわき四倉 I C まで約6分、重要港湾小名浜港まで約40分】

いわき四倉中核工業団地全景



求職者数・雇用支援

◆若年者の県内就職を促進

県内企業の人材不足を解消し、若年者の県内就職を促進するため、毎年、オンライン及び対面式により合同企業説明会を開催しています。

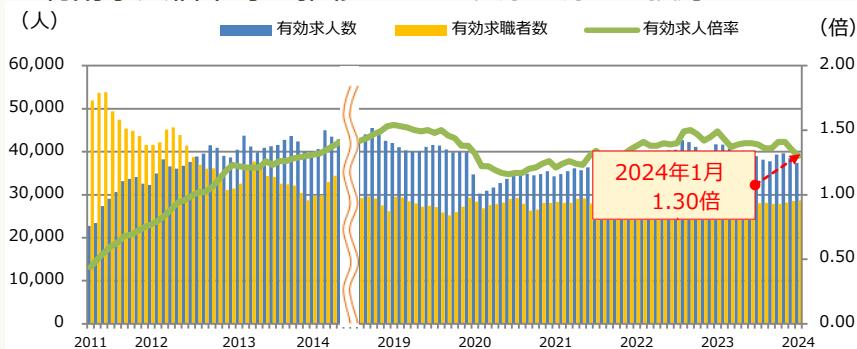
また「ふくしま生活・就職応援センター（県内6か所）」及び「ふるさと福島就職情報センター（福島・東京）」に相談窓口を設置し、被災者を含め県内で働きたい方の就職活動を支援しています。



合同企業説明会

◆有効求人倍率等の推移

「2011年4月から月ごとの推移」



2024年1月
1.30倍

【出典】福島労働局職業安定部「最近の雇用失業情勢について」より作成

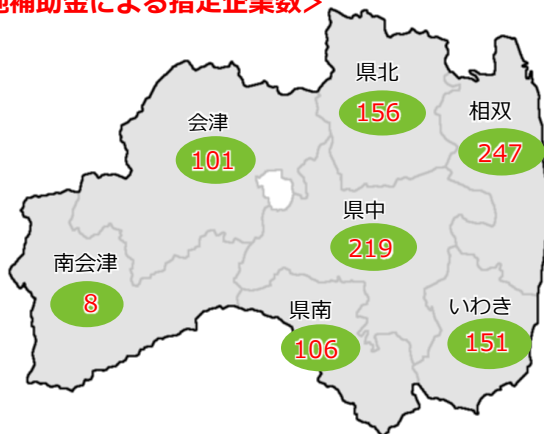
立地補助金による企業立地支援

県内雇用 988社 11,937人
うち浜通りの雇用 398社 4,466人



県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出します。

＜立地補助金による指定企業数＞



◆津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（2013年度～）

【第14次採択日(2023年12月22日)現在】

津波や原子力災害により、甚大な被害があった地域の産業復興を加速するため、工場等を新設又は増設する企業を支援し、新たな雇用や経済波及効果等を創出します。

第1～14次公募採択累計 212社

2,715人の雇用創出見込み

◆ふくしま産業活性化企業立地促進補助金（2020年度～）

【第4次指定(2023年12月20日)現在】

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出します。

第1～4次公募採択累計 35社

373人の雇用創出見込み

◆ふくしま産業復興企業立地補助金（2012年度～2020年度）〔第14次で公募終了〕

【第14次指定(2021年5月31日)現在】

製造業等における生産拡大及び雇用創出を図り、地域経済の復興再生を加速するため、県内に工場等を新設又は増設する企業を支援します。

第1～14次公募採択累計 601社

7,405人の雇用創出見込み

◆自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（2016年度～）

【第7次採択日(2023年9月29日)現在】

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還支援を加速するため、避難指示区域等を対象に工場等を新設又は増設する企業を支援し、雇用の創出や産業の集積を図ります。

第1～7次公募採択累計 140社

1,444人の雇用創出見込み

◆課税の特例措置（優遇税制）による企業立地支援

特例別	ふくしま産業復興投資促進特区による課税の特例		ふくしま観光復興促進特区による課税の特例	福島復興再生特別措置法による課税の特例
対象区域等	製造業等 県内15市町村の工業団地等	農林水産業等 県内15市町村の農業振興地域（一部除く）漁港を中核として産業集積が図られる区域等	観光 県内8市町村の温泉地の観光施設等	避難解除区域 認定特定復興再生拠点区域
目的	産業振興・企業立地促進	農山漁村の再生	観光の再生	事業再開・継続の支援、新規立地の促進
内容	①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ②被災雇用者に対する給与等支給額の10%を税額控除 ③取得・製作・建設した開発研究用減価償却資産の特別償却及び税額控除 ④施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等（※①、③の指定を受けた場合のみ）			①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ②被災雇用者に対する給与等支給額の20%を税額控除 ③施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等 ④将来の事業再開に向けて準備する事業者の最大3年間の課税繰り延べ
認定件数	2022.3.31 / 2,678件 雇用予定数：63,079人	2023.12.31 / 280件 雇用予定数：1,923人	2023.12.31 / 117件 雇用予定数：2,442人	2024.3.1 / 既存事業者：3,279件 2024.3.1 / 新規事業者：559件



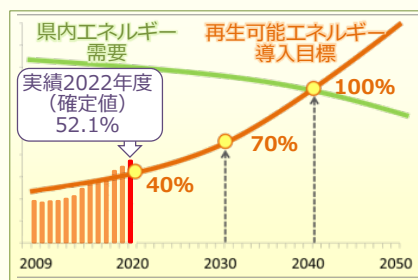
研究開発・産業創出拠点の整備

福島県の復興・再生には、復旧にとどまらない先導的な取組が必要であり、各種研究開発・産業創出拠点の整備により産業集積や新産業の創出を進め、復興の推進力としていきます。

研究開発・産業創出拠点の整備①

◆再生可能エネルギー導入目標

- 2040年頃を目途に、県内エネルギー需要の100%以上に相当するエネルギーを再生可能エネルギーで生み出すことを目標（2022年度：52.1%）に再生可能エネルギーの導入拡大を進め、拠点整備等を通じて関連産業の集積・育成を図ります。
- 県内電力消費との比較：
県内再生可能エネルギー導入実績 / 県内電力消費(需要)量：2022年度 96.2%



◆県内の再生可能エネルギー拠点



阿武隈・沿岸部共用送電線整備事業

阿武隈山地及び浜通り沿岸部において、再生可能エネルギー発電施設約600メガワットの導入支援を行うとともに、共用送電線約80kmを整備中。

2020年1月一部運用開始



「水素社会実現」に向けた取組

- 水素活用のメリット
再エネ等から作ることができ、長期貯蔵が可能。利用時にCO2を排出しない。

福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)

2020年3月7日、浪江町に開所。世界有数の再エネ由来（太陽光20MW）水素製造実証拠点。毎時1,200Nm³（定格）の水素製造を行うことができ、1日当たり燃料電池自動車約560台分の水素を製造可能。



浪江町

定置式燃料電池

2020年3月、あづま総合運動公園とJヴィレッジに県が設置。2020年6月より稼働。FH2Rで製造された水素を利用。



あづま総合運動公園
100kW燃料電池

水素ステーション

4基の定置式STと移動式ST（2箇所運用）が稼働中。2023年度末までに本宮市においても定置式STが整備される予定。



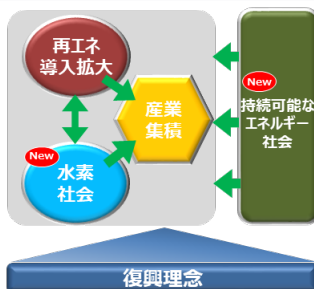
燃料電池バス・燃料電池自動車

県庁公用車をはじめ446台の燃料電池自動車が県内で登録済（2024年2月末）。いわき市内及び福島市～川俣町間で燃料電池バスが営業路線運行中。また、浪江町で2023年4月よりスクールバスが運行開始。



再エネ推進ビジョン改定

- 2021年12月に新たな再生可能エネルギー推進の方針として『福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021～持続可能な社会を目指して～』を策定。これまでの「再エネ導入拡大」と「再エネ関連産業集積」の2つの柱に加え、「持続可能なエネルギー社会の構築」と「水素社会実現」を新たに追加。
- 復興理念：原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
① 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換
② 復興（地域振興）



新たな目標の追加

- (1) 県内電力消費量に対する再エネ導入量
目標：2025年度までに100%
現況値：96.2%（2022年度実績）
- (2) 定置式水素ステーション整備基数
目標：2030年度 20基（14箇所程度）
現況値：4基

研究開発・産業創出拠点の整備②

◆各産業の研究開発拠点

福島県立医科大学

【医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター】
【同センター浜通りサテライト】



福島市
南相馬市

県立医科大学に医療界と産業界の橋渡し役として、がん、感染症等の新規治療薬・診断薬・検査試薬などの創薬支援拠点を整備。2021年11月には、浜通り企業等への支援を行う「浜通りサテライト」を開設。

会津大学復興創生支援センター (先端ICTラボ)



会津若松市

ICTを活用した地域産業振興を担う企業の集積や人材育成に取り組むとともに、先端ICT研究を推進し、新たなICT産業を創出するための研究開発拠点を整備。

ふくしま医療機器開発支援センター



郡山市

医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するため、大型動物を活用した安全性評価や医療従事者の機器操作トレーニング等を実施する拠点を整備。

水産資源研究所



相馬市

ヒラメ・アワビなどの水産種苗を生産・供給し、栽培漁業を推進するとともに、カレイ等底魚資源の調査研究に取り組み、資源管理と水揚げ高の拡大を目指す「ふくしま型漁業」の実現の一翼を担う拠点として整備。

農業総合センター 浜地域農業再生研究センター



南相馬市

避難地域等の営農再開、農業再生に向けた調査研究のための拠点を整備。

水産海洋研究センター



いわき市

原子力災害に起因する新たな研究課題に対応するため、水産業再生に向けた試験研究の中核機関として整備。

産業再生と集積の促進



◆IgA抗体マスク、IgA抗体配合スプレーの開発

- 福島県立医科大学医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター（以下「TRセンター」）は、新型コロナウイルス感染症回復者血液から取得したIgA抗体を利用したIgA抗体マスク及びIgA抗体配合スプレーの開発を、県内企業等と共同で進めてまいりました。
- そして、2021年12月1日から、TRセンターが提供したIgA抗体を利用した製品の販売が開始されました。
- TRセンターでは、今後も、経済産業省が支援する福島復興プロジェクトによって得られた成果を活用し、新型コロナウイルス感染症の抗体医薬品の研究や抗体を活用した衛生材料等の開発を進めてまいります。



IgA抗体マスク



IgA抗体配合スプレー

◆地方最大級の医療機器展示会 「メディカルクリエーションふくしま2023」

【2023.11.1~2】

- 19回目となる今年は、全国から220の企業・団体が出展、3,500人を超える医療従事者や医療機器メーカー等の関係者に参加いただきました。
- 手術支援ロボットなどの最新の医療機器をそそえた手術室を再現した展示のほか、全国の医療機器開発拠点大学と支援機関が集結したシンポジウムの開催、高校生・大学生を対象としたアイデアコンテストなど、多彩なイベントが開催されたほか、商談や交流会も活発に行われました。



◆「第12回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIF2023）」

【2023.10.12~13】

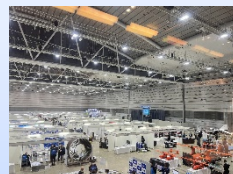
- 本県が目指す「再生可能エネルギー先駆け地」の実現に向け、再エネ・水素・省エネ等関連ビジネスの商談・交流・産学官連携を目的に開催しました。
- 12回目を迎える今回は水素をテーマに掲げ、再生可能エネルギー等の最新技術・製品・取組に関する展示やビジネスマッチングの機会の創出、関連分野の最新動向に関する講演、セミナーを展開し、商談・交流のための「ビジネスの場」を提供しました。
- 11日には国際経済交流セミナーを開催し、基調講演及び海外企業からの講演により、参加者への情報発信を行いました。



◆ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2023

【2023.11.22~23】

- 今回で9回目を迎えた「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2023」について、2023年11月22日、23日の2日間、郡山市のビックパレットふくしまで開催しました。
- ロボット・航空宇宙関連の企業・団体によるブース展示や各種講演、出展者プレゼンテーション等を実施しました。また、多様な形でご参加いただけるようオンライン配信も行いました。





福島イノベーション・コースト構想

福島ロボットテストフィールドを始めとする研究開発拠点の整備や、再生可能エネルギーや次世代エネルギー技術の積極導入、先端技術を活用した農林水産業の再生が進んでいるほか、産業集積や教育・人材育成、交流人口拡大などの取組が本格化してきています。

福島イノベーション・コースト構想とは

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。本構想は、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」の3つの柱を軸に、浜通り地域等において、6つの重点分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や教育・人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる取組を進めています。

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて～構想実現のための取組3つの柱～

1. あらゆるチャレンジが可能な地域

- 浜通り地域等が様々な分野における新たなチャレンジを実施できる地域になることを目指します。

2. 地域の企業が主役

- 最先端分野だけでなく、地元企業が幅広く構想に参画できるよう地元企業と進出企業の連携を広域的に進めます。

3. 構想を支える人材育成

- 地域でイノベーションを生み出す人材や産業集積を支える人材の育成を進めます。

◆6つの重点分野の拠点・主要プロジェクト

廃炉

国内外の英知を結集した技術開発

- 廃炉作業などに必要な実証試験を実施する「楢葉遠隔技術開発センター」(楢葉町)



- 「大熊分析・研究センター」(大熊町)
- 「廃炉環境国際共同研究センター」(富岡町)



ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを核としてロボット産業を集積

- 陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点(南相馬市、浪江町)



- (株)人機一体による遠隔操作ロボットの開発



エネルギー・環境・リサイクル

先進的な再生可能エネルギー/リサイクル技術の確立へ

- 世界有数の再生エネルギー由来の水素製造実証拠点「福島水素エネルギー研究フィールド」(浪江町)で製造した水素から発電する燃料電池を、あづま総合運動公園とJヴィレッジに設置し、両施設へ電気を供給



あづま総合運動公園の燃料電池 Jヴィレッジの燃料電池

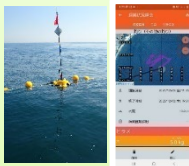
農林水産業

ICTやロボット技術を活用/農林水産業の再生

- ICTやロボット技術の開発・実証を進め、これらを取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実施



- 洋上ブイやタブレット端末による漁獲情報収集システム等、ICTを活用した漁業操業支援技術を開発



医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

- 県立医科大学「医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター」の研究成果を活用した浜通り企業等への支援を行う「浜通りサテライト」を2021年11月に開設(南相馬市)



- 医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」(郡山市)



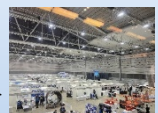
航空宇宙

“次世代航空モビリティ”の開発や県内企業の取引拡大

- 福島ロボットテストフィールドに研究室を持つ、テトラ・アビエーション(株)による空飛ぶクルマの開発



- 県内企業の取引拡大等を目的に開催している製品・技術を紹介する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2023」(2023.11 ビッグパレットふくしま)



◆福島イノベーション・コースト構想実現に向けた取組

産業集積



- 全国随一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー

企業誘致と地域内外企業の事業化を支援



- 進出企業と地元企業とのビジネスマッチングイベント



教育・人材育成

- 「復興知」事業
全国の大学等における浜通り地域等での教育研究活動を支援。



浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

- 「ロボット・プログラミング体験講座」
福島ロボットテストフィールドにて、福島県内の小中学生を対象として実施されており、ロボットやプログラミングを知るきっかけ作りとして大変好評です。



県全体で、地域を知り、地域への思いを馳せる心を育み、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダー、ロボット産業等において即戦力となる工業人材、地域における革新的な農林水産業を展開できる人材、最新のテクノロジーを活用した新しいビジネスの多様化に対応できる商業人材等を育成します。

また、会津大学はICTの専門性を活かし、地元企業と連携し、ロボット技術開発と高いコンピュータスキルを持ったエンジニアを育成しています。

交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

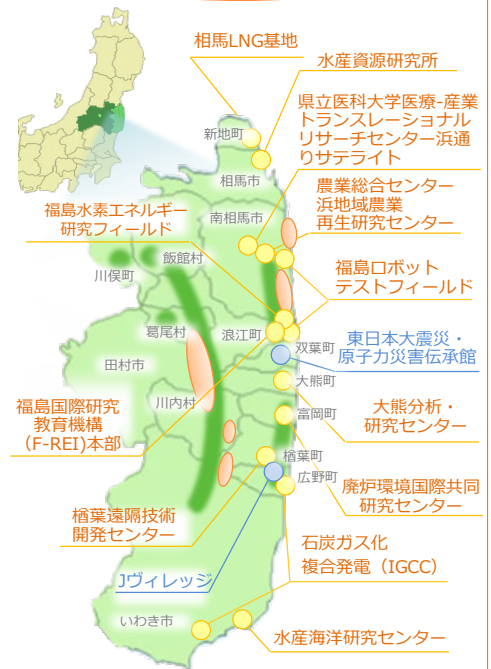
- イノベ構想に共感し、浜通りの地域等との絆を結んでいただくため、企業や若者を呼び込む交流事業を実施。



- 地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただくための「見える化セミナー」を実施。



主要プロジェクト 主な施設マップ



● 先端技術の導入による新しい農業の推進
● 沿岸部・阿武隈地域共用送電線による再エネエリア

生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

- 整備が進む公共インフラ
 - ・ 東北中央自動車道
 - ・ 常磐自動車道
 - ・ JR常磐線 等の整備
- 定期バスの運行
 - ・ 双葉駅前～福島ロボットテストフィールド～福島駅西口間

情報発信

複合災害の記憶と教訓を将来へ引き継ぐ

- 2020年9月に開館した東日本大震災・原子力災害伝承館（伝承館）は、2024年1月に累計来館者26万人に到達しました。2023年3月には伝承館として初めての「学術研究集会」を開催するなど調査・研究活動も進展しています。今後も原子力災害を中心に収集・保存した資料に加え、調査・研究による成果を展示や研修に活用し、震災の記憶の風化防止のための情報発信を強化するとともに、防災・減災に役立てていきます。



伝承館内部の様子

- 2023年12月9日に広野町の福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校にて「イノベ構想が拓く未来、惹きつける地域に向けて」をテーマにシンポジウムを開催しました。会場では、東日本旅客鉄道株式会社顧問（（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構参与）の清野智氏による基調講演をはじめ、機構の取組の紹介やふたば未来学園高校生による成果発表のほか、トークセッション、パネルの展示を行いました。



◆「復興知」事業 活動報告会の開催 【2023.12.22】

- 檜葉町コミュニティセンターにて、令和5年度「復興知」事業活動報告会を開催しました。
- 復興知事業に採択された17大学等21事業の研究者らが全国から会場に集まり、市町村関係者などを含め130名を超える参加者が今年度の教育研究活動の成果を共有しました。
- 3大学からの報告に加え、連携市町村として浪江町からの発表、複数の大学が連携した鳥獣被害対策ネットワークの報告、全事業によるポスターセッションが行われました。



◆ジャムプロジェクト県庁販売会 【2024.1.16】

- 福島県庁内にて、令和5年度ジャムプロジェクト成果報告 県庁販売会を実施いたしました。
- 福島県内5つの農業高校が、福島県の農産物の美味しさ、食の安全をPRすることを目的とし、各学校で製造したジャムの詰め合わせ『あなたに贈る青春ジャムセット（限定300セット）』を販売しました。
- 販売開始の1時間前から買い物が集まり、販売時間を2時間としていたところ約1時間で限定300セットが完売しました。



◆「メディア露出を増やす！PRセミナー」を開催 【2024.1.17】

- 福島イノベ構想に参画する事業者を対象に「メディア露出を増やす！PRセミナー」を東京都にて開催し、オンラインでも配信しました。
- セミナー前半では、ウェブメディアのコンテンツプランナーや首都圏テレビ局の情報番組の総合プロデューサーの2名がメディアに取り上げられるためのアプローチ方法を講演しました。後半は、ワークショップや交流会を行い参加者は熱心に質問するなど交流を深めました。



◆スタートアップツアーの開催 【2024.1.18-19】

- 「廃炉、医療関連」をテーマとし、優れた技術・シーズを有するスタートアップ事業者（起業を志す個人含む）等を対象としたツアーを1泊2日で開催しました。
- 福島第一原子力発電所や様々なスタートアップ関連施設、進出企業を視察したほか、自治体や支援機関、地元事業者の方々のお話を伺いました。
- 今年度はこのほかにも、「エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業」、「ロボット・ドローン、航空宇宙」のテーマでもツアーを実施し、全国から41名の方に参加いただきました。



◆特許庁、福島県、福島イノベーション・コースト構想推進機構が連携協定を締結 【2024.1.22】

- 特許庁、福島県及び福島イノベーション・コースト構想推進機構が連携協定を締結しました。
- 知的財産の保護及び活用を図り、福島イノベーション・コースト構想の推進、さらには福島県の復興と地方創生に寄与することを目的としています。
- 福島県内に住所・居所を有する企業などは、地震に起因した被害がなくとも震災復興早期審査・早期審理制度の対象となりました。



◆ふくしま12市町村移住PRイベント 【2024.1.24】

- スクラブルスクエアSHIBUYA QWS（東京都渋谷区）において、「ふくしま12市町村移住PRイベント」を開催しました。
- 首都圏をはじめとした福島県外在住の20～30代をメインターゲットとして、ふくしま12市町村が移住を推進していることを新聞、テレビ、WEB等のメディアを通じて発信しました。
- イベントでは、俳優の本郷奏多さんが出演するドキュメントムービー「移住からはじめるネクストチャレンジ！～本郷奏多が伝える、ふくしま12の魅力～」がお披露目されました。



◆福島イノベ構想参画促進セミナーin南相馬の開催 【2024.2.13】

- 福島県立テクノアカデミー浜でイノベ構想に関心のある企業や行政機関等を対象に福島イノベ構想参画促進セミナーin南相馬を開催しました。
- セミナーには構想に参画している企業2社が登壇し、各企業の取組事例やイノベ機構の支援制度を活用した経験を発表しました。発表終了後の交流会では、登壇企業と地元企業等の名刺交換が行われました。
- イノベ構想の効果波及を浜通り地域だけではなく、県内全域へ加速させていくことを目的として、今年度は県内の6つの方部で開催しました。



福島国際研究教育機構（F-REI※）

【※Fukushima Institute for Research, Education and Innovationの略（略称：F-REI）】

◆F-REIとは

- F-REI（エフレイ）は、福島をはじめ東北の復興を実現するとともに、日本の科学技術力・産業競争力の強化に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」として、国が設立した法人です。F-REIは、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させる役割が期待されています。
- 2023年4月1日、浪江町にある「ふれあいセンターなみえ」にF-REI本部を開所しました。これから施設・研究設備などの整備が進められていきます。

F-REI 4つの機能

1. 研究開発

- 福島の優位性が発揮できる5分野で、被災地ひいては世界の課題解決に資する・国内外に誇れる研究開発を推進

2. 産業化

- F-REI発ベンチャーへの出資、企業との共同研究を可能とする産学連携体制の構築
- 最先端の設備や実証フィールド等の活用、大胆な規制緩和等により国内外の関係者の参画を推進
- 戦略的な知的財産マネジメント等による、研究者のインセンティブ確保

3. 人材育成

- 研究開発活動を通じた連携大学院等による研究人材の育成、高等専門学校との連携
- 小中高校生等を対象とした出前授業の実施など、先端的研究や学術分野に触れる多様な機会の提供、関心の醸成、参加の促進
- 企業人材・社会人向けの専門教育やリカレント教育を通じ、産業化に向けた専門人材の育成

4. 司令塔

- 協議会を組織し、既存施設等の取組に横串を刺す司令塔としての機能を最大限に発揮
- 経済安全保障の観点からも、研究資源の配分、セキュリティの実施等について戦略的に判断
- 研究の加速や総合調整を図る観点から、福島に既に立地している研究施設等の施設統合及び予算集約を実施

研究開発5分野

1. ロボット



- 廃炉作業の着実な推進を支え、災害現場等の過酷環境下や人手不足の産業現場等でも対応が可能となるよう、ロボット等の研究開発を行います。

2. 農林水産業



- スマート農業やカーボンニュートラル等を通じた地域循環型経済モデルの構築を目指し、超省力・低コストな持続性の高い農林水産業に向けた実証研究等を行います。

3. エネルギー



- 福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地とするため、水素エネルギーネットワークの構築や、ネガティブエミッション技術の研究開発等を進めます。

4. 放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用



- オールジャパンの研究推進体制の構築と放射線科学に関する基礎基盤研究やR Iの先端的な医療利用・創薬技術開発及び超大型X線CT装置等を中心とした技術開発による放射線の産業利用を実現します。

5. 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信



- 自然科学と社会科学の研究成果等の融合を図り、原子力災害からの環境回復、原子力災害に対する備えとしての国際貢献、更には風評払拭等にも貢献します。
- また、F-REIを核とした復興まちづくりの効果検証研究を実施し、活力ある地域づくりにつなげます。

イノベ構想とF-REI

- 福島イノベーション・コースト構想を更に発展させ、既存の研究施設等の取組に横串を刺す司令塔となる中核拠点を設立することで、研究開発や産業化、人材育成の動きを加速化
- イノベ構想の産業集積等の取組は、F-REIの研究開発・産業化等にご貢献

浜通り地域等の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト

福島イノベーション・コースト構想

推進機関： （公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構

- ◆ 福島第一原発の事故収束を進めながら新たな産業基盤を創出するため「あらゆるチャレンジが可能な地域」「地域の企業が主役」「構想を支える人材育成」の3つの柱の下、以下の幅広い取組を実施。
 - 産業集積（廃炉のための研究開発拠点・福島ロボットテストフィールド等の実証フィールド拠点を順次整備、企業誘致、実用化・事業化支援等）
 - 教育・人材育成
 - 交流人口・関係人口の拡大
 - 情報発信 等

緊密な連携と協働

司令塔

協議会を組織し、福島全体で最適な研究開発体制を構築するなど、既存施設等の取組に横串を指す機能を発揮

研究開発

福島の優位性が発揮できる5分野で、被災地ひいては世界の課題解決に資する研究開発を推進

我が国の産業競争力を世界最高の水準に引き上げ、経済成長や国民生活の向上に貢献

福島国際研究教育機構 F-REI

産業化

F-REI発ベンチャー企業等の創出、企業等との連携による共同研究や技術移転等を実施し、産業集積の形成を推進

人材育成

研究開発を通じ、大学院生等を対象とした人材育成、地域の未来を若者世代を対象とする人材育成等を実施

福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるもの

「全体としてさらに連携を進めるための仕組み等が必要」
「研究者や技術者の人材育成体制や学術基盤の整備が必要」
「経済効果を福島全体へ波及させていくことが重要」などの指摘

創造的復興の中核拠点を
国の特設な法人を設立

F-REIの動き

- 2023年4月1日、岸田内閣総理大臣をはじめ多くの方の出席のもと、F-REIの開所式が催されました。
- 設立以降、関係機関との連携協力に関する基本合意書の締結や研究分室の設置をはじめ、司令塔機能を発揮するための協議会、県内の大学、高校等を対象としたトップセミナー、浜通り地域等での座談会が開催されるなど、事業がスタートしています。



2023.4.1 F-REI開所式



2023.4.5 F-REI
福島医大研究分室の開所式



2024.1.12 第2回新産業創出等研究開発協議会



2024.1.25 東邦銀行との包括
連携協力協定書の締結



2023.12.7 トップセミナー
(原町高校)



2024.1.30 座談会（双葉町）

トピック

◆エフレイ・サイエンスラボ（体験講座）の開催

【2024.1.8】

- エフレイ・サイエンスラボ「放射線をさがせ」（体験講座）が、いわき市で開催されました。この体験講座は、F-REIによる地域の未来を担う若者世代の人材育成の取組の一環として開催されたものです。
- 当日は10名の小学生と保護者が参加し、4名の高専生（福島高専）の指導の下で、放射線計測器を用いて身の回りのもの（食品、塩、肥料など）に含まれる天然の放射性物質から出る放射線を計測しました。また、霧箱による放射線可視化の実験では、高専生が事前に霧が発生する条件やコツを自ら考えた上で小学生の指導にあたり、参加した小学生全員が霧箱で放射線の通った跡を実際に見ることができ、小学生からは歓声が上がっていました。



◆第2回新産業創出等研究開発協議会の開催

【2024.1.12】

- 第2回新産業創出等研究開発協議会を富岡町で開催しました。協議会には、F-REI、復興庁、福島県、研究機関、関係機関、浜通り地域等15市町村の35の構成員が参画しています。
- 会議では、平木大作復興副大臣にもご臨席いただき、F-REIの活動状況、各ワーキンググループの開催内容についてF-REIから、令和6年度予算概算決定及び施設整備の状況について復興庁から報告した後、市町村座談会等を通じて得られた課題等について、構成員による活発な意見交換が行われました。



◆F-REIロゴマーク最優秀作品の発表について

【2024.1.12】

- F-REIのロゴマーク最優秀作品の決定に伴い、富岡町文化交流センター学びの森において表彰式が開催され、表彰状の授与やロゴマークの紹介、記念撮影等がとり行われました。
- F-REIが生まれた歴史と人々の想いが未来につながることをコンセプトにしたロゴです。東北（6県）が福島県を中心に巣となり、美しい鳥が世界に羽ばたく景色を、親しみを感じる表現でデザインしました。
- 巣の色は、それぞれの個性ある色が美しい東北6県を、羽ばたく鳥と中央のオレンジ色は、福島県の県鳥のキビタキをモチーフにしています。





ふくしまの未来に向けた 創造的復興教育

震災・原発事故を乗り越えて、安全安心な教育環境づくり、創造的復興教育を行います。

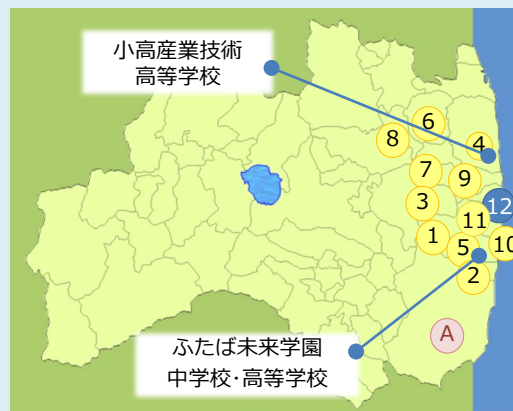
高校の開設と小中学校等の再開状況

◆市町村別の小中学校等の再開状況

【1】地元で再開をした学校

1 川内村 2012.4～	5 橋葉町 2017.4～	9 浪江町 2018.4～ (一部開校) ※2021.6 二本松校舎閉校
2 広野町 2012.8～	6 飯舘村 2018.4～	
3 田村市 都路地区 2014.4～	7 葛尾村 2018.4～	10 富岡町 2018.4～ ※2022.3 三春校閉校
4 南相馬市 小高区 2017.4～	8 川俣町 山木屋地区	11 大熊町 2023.4～ ※2023.8 新校舎へ移転

【2】避難先で学校を継続 12 双葉町 → A いわき市



◆福島イノベーション・コースト構想を 担う人材の育成

■県全体で、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダーや、ロボット・再生可能エネルギー・農林水産等の各専門分野において即戦力となる人材を育成します。「小高産業技術高等学校」、「ふたば未来学園中学校・高等学校」においては先行して取り組んでいます。

小中学生の育成



先端技術体験

■構想を担う人材の裾野を広げるため、義務教育段階から、ロボット、ドローン、再生可能エネルギー、プログラミングなどの体験会、講演会、コンテスト、先端技術体験等の理数教育を行います。また、世界に発信する力を身に付けるキャリア教育を行います。

小高産業技術高等学校



■文部科学省の「マイスター・ハイスクール事業」の指定を受け、産業界と連携した産業人材育成システムや工業、商業の学科連携により、高度な知識と技術を身に付け、新たな産業に対応できる人材の育成に取り組んでいます。

ふたば未来学園中学校・高等学校



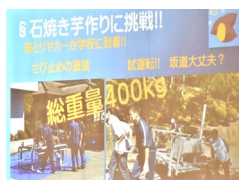
■文部科学省の「WWL(ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業」の拠点校として、グローバル・リーダーを育成しています。ふるさと創造学や未来創造探究に取り組み、トップアスリートも育成しています。

元気な福島の発信



◆「高校生社会貢献活動コンテスト」の開催

■「高校生社会貢献活動コンテスト」を通して、地域課題の解決や魅力の発見等を題材とした高校生の課題解決型学習を推進しています。



◆チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業 ～「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業～

■被災地の訪問や、被災者等と交流する活動を支援しています。
■震災関連施設等への訪問による交流や協働を通して、ふくしまの「今を知る」活動や復興への「思いを伝える」活動を支援しています。





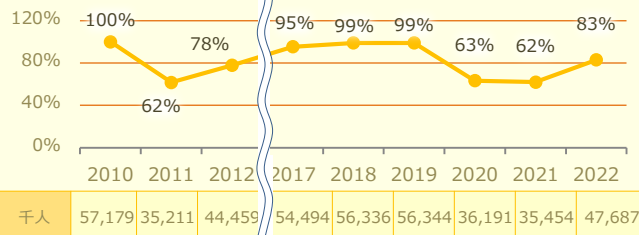
観光業の再生

東日本大震災から13年が経過し、更に国内外の多くの方々に福島県を訪れてもらえるよう、地域の受入体制の整備や観光素材の磨き上げなど、観光振興に取り組んでいきます。

観光客の推移

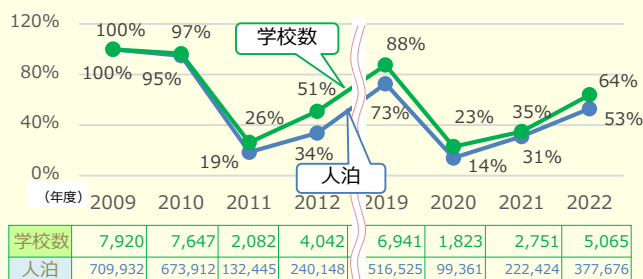
◆震災前を100%とした推移

観光客数入込



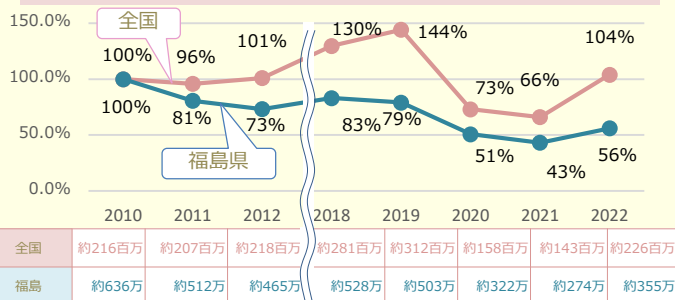
【出典】福島県観光交流課 福島県観光客入込状況

教育旅行の入込



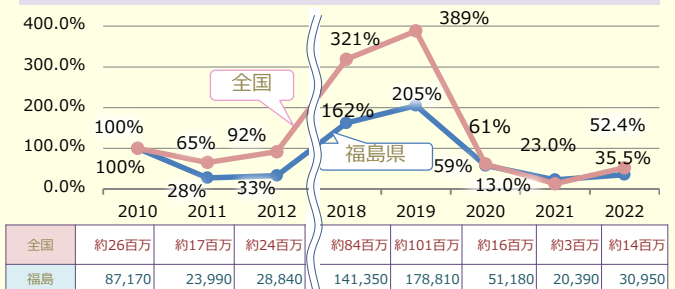
【出典】福島県観光交流課 福島県教育旅行入込調査報告書

観光客の宿泊者数



■観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した宿泊施設の宿泊者数
【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

外国人延べ宿泊者数



■従業員が10人以上の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数
【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

ふくしまの魅力発信

◆東京2020オリンピック野球・ソフトボール競技会場となった県営あづま球場での大規模大会の開催

- 2023年8月6日に開催された日米対抗ソフトボール2023、9月2日・3日に開催されたJDリーグ（日本女子ソフトボールリーグ）において選手等へ県産品や県産農産物を提供したほか、11月26日に開催された古閑裕而氏野球殿堂入り記念全早慶野球戦福島大会において、観光PRや復興情報の発信を行いました。
- オリンピックで活動予定だった都市ボランティアが、観客へのおもてなしを行いました。



県営あづま球場で開催された「日米対抗ソフトボール2023」

◆東京で「浜フェス2023」を開催しました！

- 2023年10月21日、22日に、東京六本木ヒルズアリーナにて、浜通りエリアの魅力を感じてもらう観光マルシェを開催しました。
- 「来て」、「見て」、「食べて」の3エリアで、浜通りの観光情報の発信やステージイベント、海鮮などのグルメや特産品の提供を行いました。県では、これからもふくしまの魅力を発信していきます。



◆福島と台湾を結ぶチャーター便が4年ぶりに再開

- 2024年1月16日から福島と台湾を結ぶチャーター便が約4年ぶりに再開しました。福島空港では関係者が出席し就航を記念するセレモニーが開かれ、就航を祝いました。
- 県では関係機関と連携し、福島と台湾のお互いの魅力を発信することで双方方向での交流拡大を図ってまいります。



「台湾チャーター便の再開」

ホープツーリズムを中心とした様々な誘客促進事業の展開

◆ふくしまから、持続可能な未来を探究・創造する旅 「ホープツーリズム」好調！

- 福島のあるままの姿と、復興に向け果敢にチャレンジする人々との対話を通して、震災・原子力災害の教訓、復興、そしてこの逆境からどうすれば脱却できるのかを考えることで、自分自身を成長させる、学びの旅「ホープツーリズム」で、2022年度の誘客数が17,806人と過去最多を更新しました。
- さらなる受入拡大のため、今後もガイドの育成やコンテンツの掘り起こしに取り組んでいきます。



ふくしま浜通り
ブルー・ツーリズム推進事業

エクストリームツーリズム
ブランド強化等事業

ふくしまグリーン・
ツーリズム推進事業

ホープツーリズム
推進事業

ふくしま発酵ツーリズム
推進事業



浜通りブルー・ツーリズム



エクストリームツーリズム



発酵ツーリズム



グリーン・ツーリズム

ホープツーリズム



震災遺構浪江町立請戸小学校



東日本大震災・
原子力災害伝承館



Jヴィレッジ

ふくしまの県産品の魅力発信

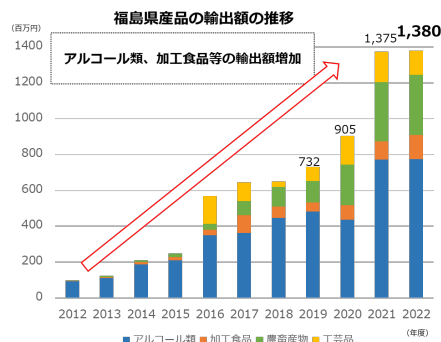
◆全国新酒鑑評会（2022）で、福島県の酒 14銘柄が金賞獲得！

- 2023年5月24日、酒類総合研究所は、2022酒造年度の日本酒の出来栄を競う全国新酒鑑評会の審査結果を発表しました。本県は14銘柄で金賞を受賞しました。
- 県では、これからも「ふくしまの酒」等、本県が全国、世界に誇る県産品の魅力を積極的にPRしていきます。



◆2022年度の県産品の輸出額が過去最高を更新！！

- 2022年度の県産品（アルコール類、加工食品、農畜産物、工芸品）の輸出額が約13億8千万円と過去最高を更新しました。
- 県では、県産品の魅力が海外の方々にしっかりと伝わる効果的なプロモーションを展開するなど、更なる輸出拡大に取り組んでいきます。





風評・風化対策

根強い風評に対応するため、国の行動計画の着実な実行を求めていくとともに、これまでの取組に重点対策を新たに加え推進していきます。

福島県風評・風化対策強化戦略

◆対策強化の取組方針

- (1) 粘り強い取組の継続と新たなチャレンジ（継続と新たな取組の融合により、ふくしまのリブランディングを実現する）
- (2) 情報の更なる「アップデート」に向けた最新かつ正確な情報発信（固定化したふくしまのマイナス情報のリプレイスを実現する）
- (3) 連携・共創による信頼関係の構築（コロナ対策やデジタル化に向けて多くの「ひと」とのリブライで新たな価値の創出を実現する）

◆各分野における取組方針（対策強化の方向性と主な取組）

農林水産物・県産品	観光	情報発信（連携・共創等）
1 流通・販売対策強化 (1) 販路・販売棚の強化に向けた「オールふくしま」での多様なアプローチ (2) オンライン販売商談の強化 2 ブランド力の向上と輸出拡大 (1) 「ふくしま」ならではの強みを活かしたブランド力の向上 (2) 戦略的な情報発信による更なる輸出拡大 3 消費者の信頼向上 (1) 農産物等の徹底した安全性確保と検査結果の見える化	1 国内 (1) 地域の強みや特徴を明確にした観光モデル造成 (2) ホープツーリズム等による浜通り地域等への誘客促進 (3) 教育旅行の更なる回復 2 国際 (1) 海外現地窓口等を活用した情報発信の継続 (2) コロナ禍を踏まえ重点市場の嗜好に合わせた商品力強化 (3) 国際チャーター便の運航促進	1 継続的な情報発信 (1) 各部局連携による情報発信 (2) ふくしまの今と魅力の発信 (3) 連携・共創の拡大
 県産農産物の輸出促進	 浜通りブルー・ツーリズムの推進	 都内での情報発信の取組
		土台となる取組 1 安全・安心の確保や正確かつ最新の情報発信 (1) 徹底した食品の検査 (2) 放射線に関するリスクコミュニケーション (3) 環境回復の現状の発信

◆重点対策

○国内外の理解促進

- 1 正確な情報発信
 - (1) 被災地の現状の理解促進
 - (2) 復興へチャレンジするふくしまの姿の発信
 - (3) 廃炉の取組の理解醸成を強化
- 2 魅力の発信
 - (1) 大消費地に対する発信を強化
- 3 絆を活かした発信
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピックを含め、これまでの交流を活かした発信の強化

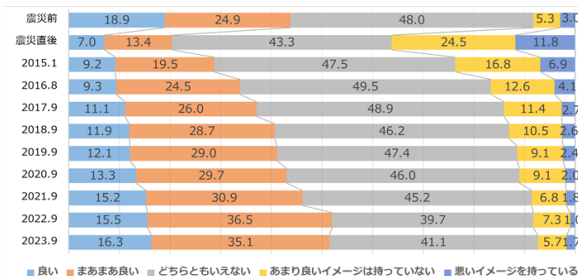
○事業者への強力な支援

- 1 水産業への対策強化
 - (1) 生産から流通、消費に至る総合的な対策
- 2 地産地消の推進
 - (1) 県内消費喚起の強化
- 3 地域の魅力・ブランド力向上及び輸出拡大
 - (1) 地域の魅力の磨き上げの強化
 - (2) 県産品ブランド向上・新たな販路の開拓

◆風評・風化に関する情報発信分析（2023.9）

「ふくしまに良いイメージを持っている人の割合」

2023年9月時点で「良いイメージ層」（「良い」と「まあまあ良い」の合計）は**51.4%**で前年度と同程度で推移している。



風評対策に係る税の優遇制度（風評税制）

農林水産業や観光業等への風評被害に対応するための事業を行う方を対象とした税の優遇制度があります。

詳しくはこちら

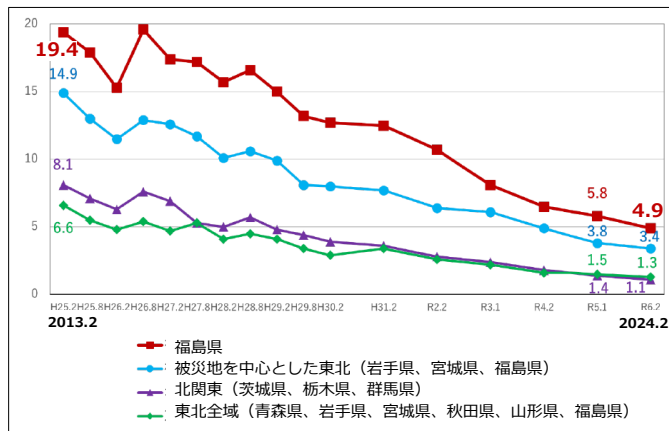


◆風評被害に関する消費者意識の実態調査

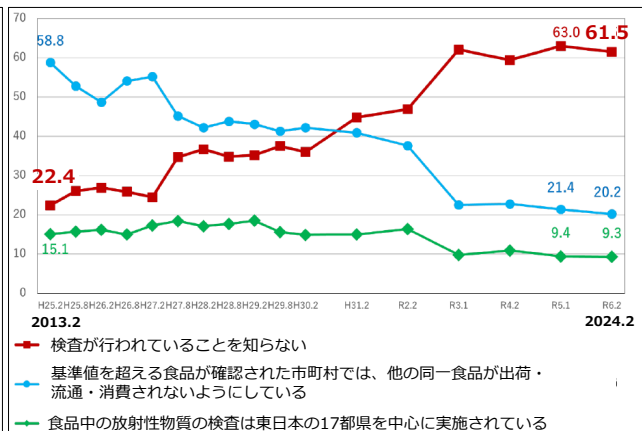
2024年3月に消費者庁による「風評被害に関する消費者意識の実態調査（第17回）」が実施され、“放射性物質を理由に福島県や被災地を中心とした東北等の産地購入をためらう”と回答した人の割合が4.9%と調査以降、最小となりました。（下図参照）

しかし、福島県産食品の購入をためらう人の割合は、いまだに他の産地よりも多い傾向を示しています。引き続き、徹底した検査などの安全・安心に向けた取組や本県産農林水産物のブランド力を高め、品質の高さとおいしさを積極的に発信するなど、更なる風評払拭に努めます。

【放射性物質を理由に購入をためらう食品の産地】



【食品中の放射性物質検査】



出典：消費者庁「風評被害に関する消費者意識の実態調査（第17回）」より

◆第4回在外県人会サミットを開催しました

- 2023年11月15日から17日にかけて、20か国28在外福島県人会の会長等を本県に招き、最新の復興状況の視察や県人会同士の意見交換等を実施しました。今回のサミットを契機として、県と県人会の更なる連携を図り、本県の復興・創生につなげていきます。



知事表敬での全体写真



ふたば未来学園での生徒との交流



福島県の復興推進に向けた計画

県の最上位計画である福島県総合計画を2021年10月に策定しました。様々な主体との連携・協働を深めながら、復興・創生の取組を両輪で進めていきます。

福島県総合計画

行政運営上の最上位計画（指針）であるとともに、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、自治体が行動するための基本的な指針とするため、計画期間を2022年度から2030年度までの9年間とする「福島県総合計画」を策定しました。

令和12（2030）年度

＜将来の姿＞
「ひと」「暮らし」「しごと」
が調和しながらシンカ(深化、進化、新化)する豊かな社会



総合計画を着実に実行
→SDGsの推進にも貢献

30年先の
将来の姿

●県のスローガン

ひとつ、ひとつ、
実現する ふくしま

P D C A マネジメントサイクルの確実な実行や、根拠に基づく政策立案（E B P M）の考え方を重視した事業の企画立案など課題を一つ一つ解決し将来の姿を目指す

●大事にしたい視点＝行動規範



＜ふくしまの現在地＞

- ▶ 復興・再生は着実に進展
- ▶ 一方、避難地域の再生や風評・風化など課題は山積
- ▶ また、人口減少も大きな課題となっている
- ▶ 加えて、自然災害、新型コロナウイルス感染症などの幾重もの困難に見舞われている

●県づくりの理念（将来の姿の実現に向かう根本的な考え方）

- 多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会(県)づくり…やさしさ
- 変化や危機にしなやかで強靱な地域社会(県)づくり…すこやかさ
- 魅力を見いだし育み伸ばす地域社会(県)づくり…おいしさ

●基本目標

やさしさ、すこやかさ、おいしさ
あふれるふくしまを
共に創り、つなぐ

ふくしまSDGs推進プラットフォームの活動について

- 多様な主体と力を合わせて県づくりを推進するための活動の場として「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」を設置しました。2024年2月16日現在で**416団体**に参加いただいています。
- 2023年1月26日より、プラットフォームの**ポータルサイトを開設**しました。
- 2023年度より生活環境部と共同で「SDGs×くらしと環境」の県民講座を実施しています。
【講義内容】
・「SDGsの概要」と「福島県総合計画とSDGsの関係」
・福島県のゴミ排出量削減取組、地球温暖化対策 など
- 2023年7月6日に「**新エネルギー社会**」、同11月27日に「**健康推進**」をテーマとした**セミナーを開催**しました。講話で学んだ後には交流会を実施し、会員同士で自社のSDGsの取組等の意見交換を行いました。
- 2023年11月19日には「ふくしま復興とSDGsを考える県民シンポジウム2023 in 会津」で、**会員団体からSDGs推進に向けた取組を多くの来場者に発信**していただきました。
- 2024年1月20日に「**ふくしまSDGs推進フォーラム**」を開催し、県内でSDGsに取り組む団体と有識者による**パネルディスカッションや、参加者交流会**を実施しました。また、会場内ではSDGsに関する取組を行っている団体が**ブース出展し、クラブ体験等を通じて多くの来場者にSDGsの取組を紹介**しました。
- プラットフォームでは県全域におけるSDGsの取組の一層の向上を図るため、会員相互の情報発信・交換・交流、学びの場としてセミナー、取組発表の場としてフォーラム、さらには分科会の開催等を実施していきます。



【健康推進セミナー】



【パネルディスカッション】



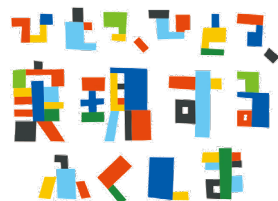
【ブース出展】



【ふくしまSDGs推進プラットフォーム ポータルサイト】



複雑な課題を抱える福島県がどのような姿を目指すのか、**福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めながら、普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため、SDGsの17の目標ごと**の視点で描く



福島県総合計画

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015b/comprehensiveplan2022-2030.html>



第2期福島県復興計画

復興・創生の現状・課題を踏まえ、地震、津波被害、原子力災害など一連の災害からの復興に必要な取組について、着実に推進し、加速させるため、総合計画の実行計画として策定。

①基本理念・・・復興ビジョンで掲げた基本理念を継承

- (1) 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- (2) ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- (3) 誇りあるふるさと再生の実現

②基本目標・・・基本理念の実現に向けた目標

- | | |
|---------------------------|------------|
| (1) 避難地域等の着実な復興・再生 | 【避難地域等の復興】 |
| (2) 未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成 | 【ひと】 |
| (3) 安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現 | 【くらし】 |
| (4) 持続可能で魅力的なしごとづくりの推進 | 【しごと】 |

③計画の位置付け

- ・総合計画の実行計画（アクションプラン）とし、計画期間は2021年度～2030年度までの10年間となります。
- ・自然災害や新型コロナウイルス感染症が及ぼす復興への影響、SDGsやデジタル変革（DX）などの視点も踏まえ、必要となる取組を記載しています。
- ・復興の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、復興に向けて必要な取組が行われるよう、適時、柔軟な見直しを行います。

④重点プロジェクト・・・重点プロジェクトに記載された取組を重点的かつ着実に進めることで、基本目標の実現を目指します。

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

- ・安心して暮らせるまちの復興・再生
- ・産業・なりわいの復興・再生
- ・魅力あふれる地域の創造



2 人・きずなづくりプロジェクト

- ・日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- ・復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- ・産業復興を担う人づくり
- ・ふくしまをつなぐきずなづくり



3 安全・安心な暮らしプロジェクト

- ・安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- ・帰還に向けた取組・支援、避難者支援体制の充実
- ・環境回復に向けた取組
- ・心身の健康を守る取組
- ・復興を加速するまちづくり
- ・防災・災害対策の推進



4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

- ・中小企業等の振興
- ・新たな産業の創出・国際競争力の強化
- ・農林水産業の振興
- ・観光業の振興



第2期福島県復興計画

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkoukeikaku1001.html>



福島復興再生計画について

福島復興再生特別措置法の規定に基づき、原子力災害からの福島の復興・再生を推進するため、国が策定する「福島復興再生基本方針」に即して、県が作成し、国が認定。

【当初認定：2021年4月9日 変更認定：2022年12月26日、2023年9月8日】

第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生

第1 原子力災害からの福島の復興及び再生の基本的方針

◆目標

- 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- 地域経済の再生
- 地域社会の再生

◆計画期間

2021年度～25年度（5年間）

◆復興及び再生に関する基本的な考え方

- ①県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
- ②原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
- ③原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
- ④未来を担う人材の育成
- ⑤必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

第2部 避難指示・解除区域の復興及び再生

第2 避難解除等区域の復興・再生

- 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
- 復興のために必要なインフラの整備
- 避難者の生活再建、被災者支援
- 医療・介護・福祉サービスの再構築
- 教育・保育・子育て環境の整備
- 文化・スポーツ振興
- 移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
- 受入自治体への支援
- 事業再開・新規立地を支援する課税の特例 など

第3 特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の復興・再生

<特定復興再生拠点区域>

- 家屋等の解体・除染、インフラ整備
- 買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
- 国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例 など

<特定帰還居住区域>

- 国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する特例 など

第3部 福島全域の復興及び再生

第4 放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現

- 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
- 医療・福祉サービスの確保 など

第5 原子力災害からの産業の復興・再生

- 農林水産業、中小企業等の復興・再生
- 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
- 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例 など

第6 福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出

- イノベ構想6分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の取組推進
- 新産業創出等研究開発基本計画との調和、福島国際研究教育機構に関する取組、研究開発の推進等
- イノベ構想推進に係る課税の特例 など

第7 関連する施策との連携

第8 その他必要な事項

福島復興再生計画

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/tokusoho2022.html>



福島復興再生特別措置法

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/tokusoho1011.html>





2024年度当初予算 ～総合計画前進予算～

これまでの挑戦を更に「シンカ」（進化、深化、新化）させ、総合計画に掲げた将来の姿の実現に向けた一つ一つの施策を着実に前進していきます。

2024年度当初予算 1兆2,381億円
（うち復興・創生分 2,394億円）

総合計画に掲げる将来の姿に向け、3つの骨格をしっかりと実現していく中で、複合災害からの復興と福島ならではの地方創生を前進させる施策を構築しました。

複合災害からの復興・
災害に強い県づくり

人口減少対策

横断的な取組
（地球温暖化対策・デジタル変革）

◆ 8つの重点プロジェクト（503事業 3,591億円）

重要な行政課題について、切れ目なく重点的に取り組めます。

復興・再生の加速

■ 避難地域等復興加速化

- (1) 安心して暮らせるまちの復興・再生
- (2) 産業・なりわいの復興・再生
- (3) 魅力あふれる地域の創造

712億円

■ 人・きずなづくり

- (1) 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- (2) 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- (3) 産業振興を担う人づくり
- (4) ふくしまをつなぐ、きずなづくり

52億円

■ 安全・安心な暮らし

- (1) 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- (2) 帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進
- (3) 環境回復に向けた取組
- (4) 心身の健康を守る取組
- (5) 復興を加速するまちづくり
- (6) 防災・災害対策の推進

735億円

■ 産業推進・なりわい再生

- (1) 中小企業等の振興
- (2) 新たな産業の創出・国際競争力の強化
- (3) 農林水産業の振興
- (4) 観光業の振興

686億円

地方創生の推進

■ 輝く人づくり

- (1) 一人ひとりの希望をかなえる
- (2) 健やかな暮らしを支える
- (3) 地域を担う創造性豊かな人を育てる

260億円

■ 豊かなまちづくり

- (1) 安全で安心な暮らしをつくる
- (2) ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
- (3) 環境にやさしい暮らしをつくる

113億円

■ しごとづくり

- (1) 活力ある地域産業を支え、育てる
- (2) 魅力ある農林水産業を展開する
- (3) 若者の定着・還流につなげる

990億円

■ 魅力発信・交流促進

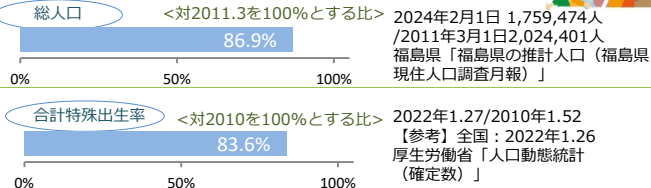
- (1) 地域の多様な魅力を発信する
- (2) ふくしまへ新しい人の流れをつくる

42億円

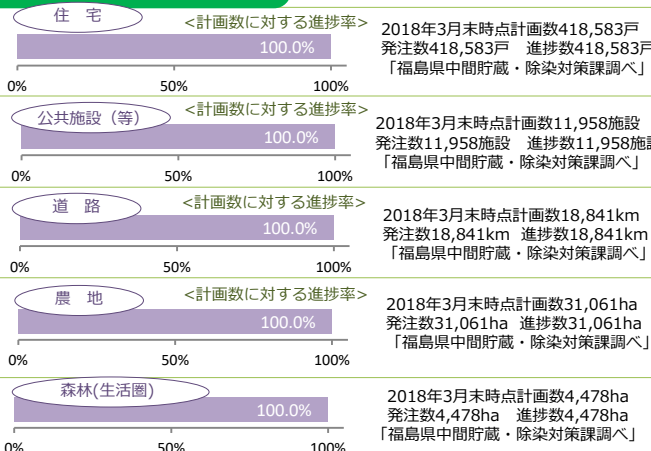


【参考】データで見る復興状況 ①

人 口



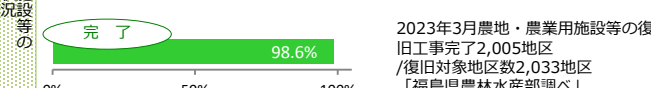
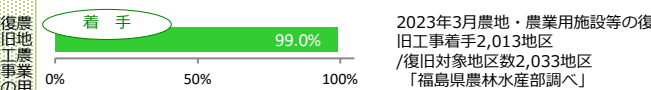
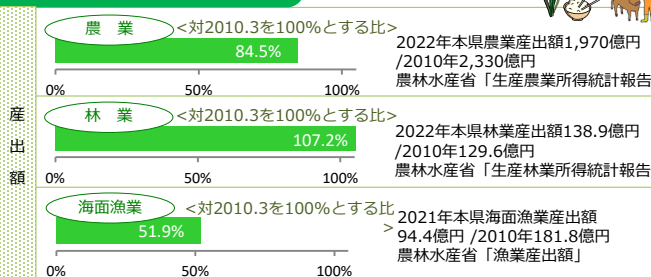
環境回復① 【市町村除染状況】



環境回復② 【廃棄物処理】



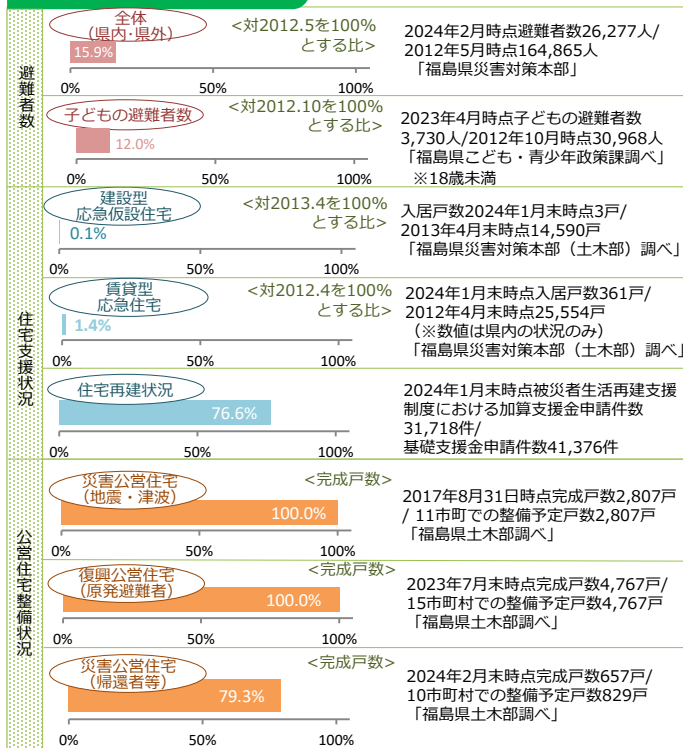
農林水産業



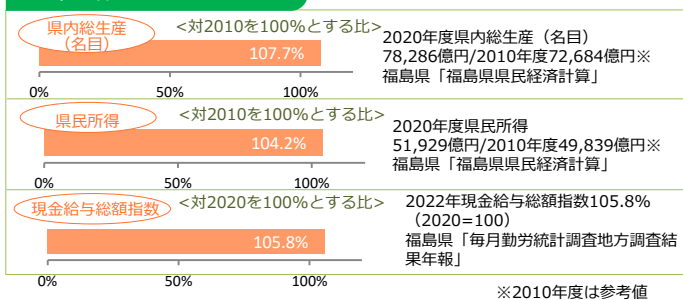
観 光



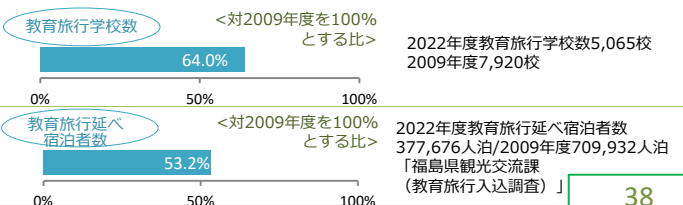
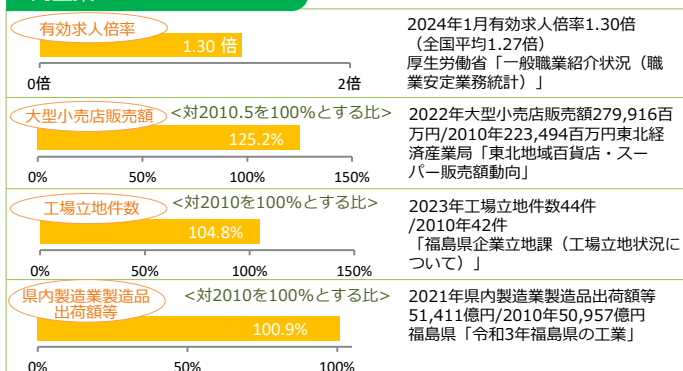
生活再建



産業全体



商 工 業

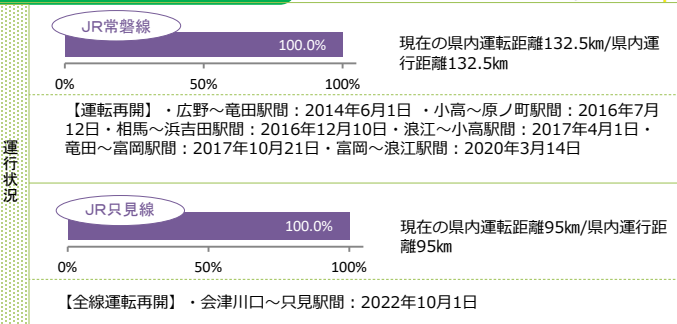


【参考】データで見る復興状況 ②

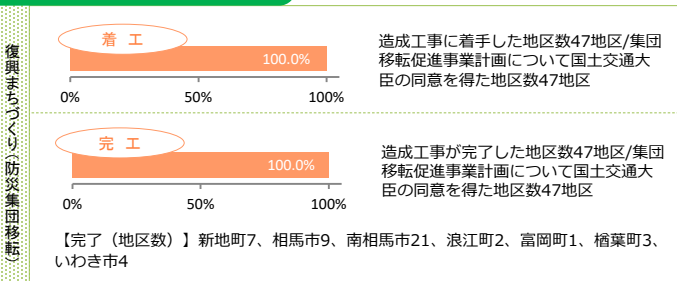
公共土木施設・海岸等



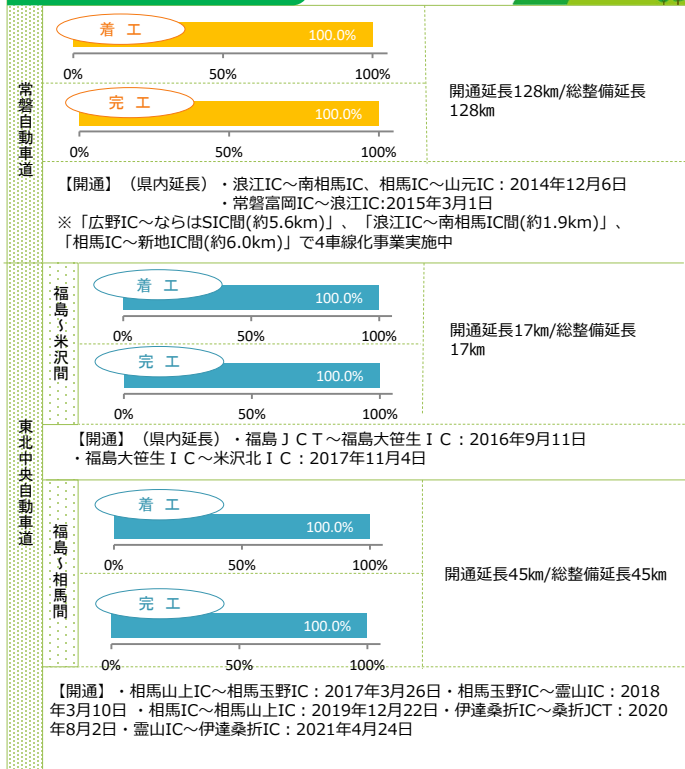
鉄 道



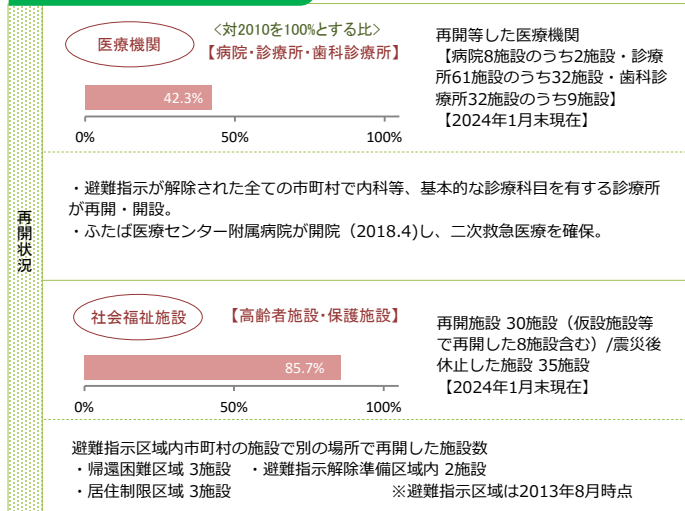
集団移転



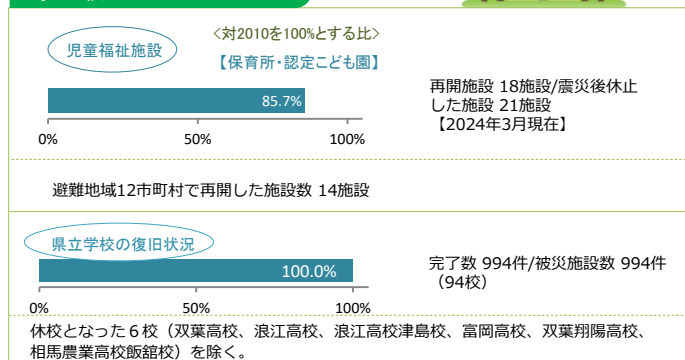
道 路



医療・福祉施設



学 校



【参考】避難地域12市町村※の状況

※原発事故の影響により避難指示等の対象となった地域

地図で見る復興の姿
→「新生ふくしま」の実現に向けて

12市町村のより詳しい情報
→未来ワークふくしま



未来
ワーク
ふくしま

市町村名	避難指示の解除状況	震災後の産業の状況	復興拠点・交流拠点等の状況
①田村市	2014.4 避難指示全面解除	【ドローン産業】 2018年に「ドローンコンソーシアムたむら」が設立され、ドローンを活用した産業創出、地域課題解決のほか、高校での人材育成にも取り組む。	2014.4 公設商業施設 Domo（ど〜も）
②南相馬市	2016.7 帰還困難区域を除き 避難指示解除	【ロボット産業】 2020年に「福島ロボットテストフィールド」が開所し、ロボット関連産業の推進に取り組む。	2018.12 公設商業施設小高ストア 2019.1 小高区復興拠点 小高交流センター
③川俣町	2017.3 避難指示全面解除	【かわまたアンスリウム】 近畿大学による「"オール近大"川俣町復興支援プロジェクト」の一環として栽培を開始し、2019年には市場に初出荷。	2017.7 復興拠点商業施設 とんやの郷
④広野町	2011.9 緊急時避難準備区域解除 2012.3 役場帰還及び町長避難 指示解除	【バナナ「綺麗」】 園芸ハウスを利用し亜熱帯の環境を整えることでバナナの栽培に成功し、2019年より販売を開始した。	2016.3 ひろのてらす 2019.4 Jヴィレッジ
⑤楡葉町	2015.9 避難指示全面解除	【廃炉産業】 2016年にJAEA楡葉遠隔技術開発センターが運用開始し、廃炉のための遠隔操作機器（ロボット等）の研究開発が進められている。	2018.6 ここなら笑店街 ならはCANvas 2019.4 Jヴィレッジ
⑥富岡町	2017.4 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2023.4・2023.11 特定復興再生拠点区域 避難指示解除	【タマネギ】 鳥獣被害や放射性物質の影響を受けるにくいタマネギに着目し、一大産地化を目指す。煎餅などの加工品にも活用されている。	2021.7 とみおかアーカイブ・ミュージアム
⑦川内村	2014.10 避難指示解除準備区域 避難指示解除 2016.6 避難指示全面解除	【かわうちワイン】 2016年から畜産用の草地を活用して醸造用のワインぶどう栽培を始め、2022年に2種類のワインの販売を開始した。	2016.3 ショッピングセンター YO-TASHI
⑧大熊町	2019.4 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2022.6 特定復興再生拠点区域 避難指示解除	【おおくまベリー】 太陽光利用型植物工場で養液栽培を行い、2019年より販売を開始。ジャムなどの加工品にも活用されている。	2021.10 大熊町交流ゾーン （おおくまーと、ほっと大熊、linkるおおくま）
⑨双葉町	2020.3 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2022.8 特定復興再生拠点区域 避難指示解除	【ものづくりタウン】 産業団地「中野地区復興産業拠点」を核に、ものづくりタウンの推進を目指す。2020年には企業関係者や来町者の交流拠点として産業交流センターが開所。	2020.9 東日本大震災・原子力災害伝承館 2020.10 双葉町産業交流センター
⑩浪江町	2017.3 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2023.3 特定復興再生拠点区域 避難指示解除	【水素エネルギー】 2020年に「福島水素エネルギーフィールド」が開所し、水素自動車の運用など、「水素社会実現の先駆けとなるまちづくり」を推進。	2020.8 道の駅 なみえ 2021.10 震災遺構浪江町立 請戸小学校
⑪葛尾村	2016.6 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2022.6 特定復興再生拠点区域 避難指示解除	【胡蝶蘭hope white】 再生可能エネルギーとAI技術により管理、栽培されており、2018年より出荷を開始した。	2018.6 葛尾村復興交流館 あざりあ
⑫飯舘村	2017.3 帰還困難区域を除き 避難指示解除 2023.5 特定復興再生拠点区域及び 長泥曲田公園避難指示解除	【飯館牛復活の動き】 2022年春、村内産の黒毛和牛が震災後初めて販売された。ブランド牛「飯館牛」復活に向け着実に前進している。	2017.8 いいたて村の道の駅 まいでい館

「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」 広報隊募集中！



県のスローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」のPRに協力いただける方、福島県の復興を応援いただける方々を広報隊として、募集しています。

登録いただいた方には、登録証として缶バッジやピンズといった広報隊グッズをお送りします。PRツールも無償でお送りしますので、この機会にぜひご登録ください。

<発送対象>

PRにご協力いただける、企業、団体、学校、グループ、個人など全ての方



詳しくはこちら

復興情報はウェブからもご覧いただけます。

ふくしま復興情報ポータルサイト

ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま



東日本大震災・原子力災害 10年の記録



発行元

福島県 企画調整部 復興・総合計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

Tel 024-521-7109

E-mail : fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

* 本誌へご意見等がございましたら上記アドレスへお寄せください。

* 2024年3月1日時点でとりまとめた情報を掲載しております。

